

常任観光建設委員会要点記録

○開会日時 令和6年3月11日(月) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 6名

1 番	鈴木 絢子 君	2 番	竹本 力哉 君
3 番	青木 敬博 君	4 番	井戸 清司 君
5 番	浅田 良弘 君	6 番	犬飼 このり 君

○出席議員 4名

議員	虫 明弘雄 君	議員	村上 祥平 君
”	四宮 和彦 君	”	杉本 一彦 君

○説明のため出席した者 12名

副 市 長	中村 一人 君
観光経済部長	小川 真弘 君
観光経済部観光課長	草嶋 耕平 君
同産業課長	川口 貴保 君
同公営競技事務所長	福西 淳 君
建設部長	近持 剛史 君
建設部次長兼建設課長	高田 郁雄 君
同建築住宅課長	森 秀之 君
同都市計画課長	増野 武史 君
上下水道部長	稲葉 信洋 君
上下水道部下水道課長	池谷 伸弘 君
同水道課長	山田 昌弘 君

○出席議会事務局職員 2名

局長補佐	中井 智実	主査	野田 昌伸
------	-------	----	-------

○会議に付した事件

- 1 市議第50号 伊東市漁港管理条例の一部を改正する条例
- 2 市議第51号 伊東市地域污水处理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 3 市議第52号 伊東国際観光温泉文化都市建設計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例
- 4 市議第53号 伊東市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

- 5 市議第54号 伊東市水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 6 市議第63号 令和6年度伊東市競輪事業特別会計予算
- 7 市議第70号 令和6年度伊東市下水道事業会計予算
- 8 市議第71号 令和6年度伊東市水道事業会計予算
- 9 市議第62号 令和6年度伊東市一般会計予算歳出所管部分
- 10 令和6年度における常任観光建設委員会所管事務調査の継続調査について

○会議の経過概要

○委員長（井戸清司君）開会する。

○委員長（井戸清司君）この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、委員会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）異議なしと認め、さよう決定した。

この際、申し上げる。審査に当たって、議題に対する質疑は簡潔に、議題から外れないようお願いする。あわせて、審査の進行が円滑に進むよう、何ページの何の事業についてなどの一言を添えるよう協力をお願いする。

○委員長（井戸清司君）日程第1、市議第50号 伊東市漁港管理条例の一部を改正する条例を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第50号は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（井戸清司君）日程第2、市議第51号 伊東市地域污水处理施設の設置及び管理に関

する条例の一部を改正する条例を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

○5番（浅田良弘君）1点だけ教えてほしい。新旧の表のところで、川奈奥水無田汚水処理場の項を削るということであるが、対象人口の900人はどのような扱いになるのか。

○下水道課長（池谷伸弘君）900人の対象人口は、地域汚水処理施設と公共下水道の統合の工事が終わり次第、その900人についても公共下水道として接続するという形になっている。

○5番（浅田良弘君）現段階では、接続する過程においてどのような対応、処理をこの900人にするのか。

○下水道課長（池谷伸弘君）今現在、敷設の工事を始めたもので、その工事の期間がどこまでかかるか分からないが、年度途中、切り替えるときに皆さんに知らせて、公共下水道に切り替えていくというような措置になっている。そこまでは今の地域汚水処理施設を使う形になる。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第51号は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（井戸清司君）日程第3、市議第52号 伊東国際観光温泉文化都市建設計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

○1番（鈴木絢子君）先日、議場で、今まで規定はなく、平成7年から平成28年の間は8件、寄附金として納めてもらっていて、平成29年から令和4年は3件、協力金として納めてもらっていたという旨の答弁があったが、関わってくる実際の所有者の数はどのぐらいか。

○下水道課長（池谷伸弘君）区域外流入者の世帯数の件だと思うが、具体的には、近隣では大型分譲地の宅地分譲が近々に2件ほど相談が来ており、1つは20区画以上ある。その関係があるもので、今回こういう形を取った。それ以外に供用を開始する区域の隣接区域に何世帯あるか把握していないが、何件か相談には来ている状況である。

○5番（浅田良弘君）新旧対照表の改正後、第5条において、負担区の区分に応じ当該1平方メートル当たりの単位負担金額を乗じて得た額とするとあるが、このあたりについて詳しい説明を願う。

○下水道課長（池谷伸弘君）受益者負担金の求め方の質疑だと思うが、算出の仕方としては、伊東・宇佐美地区は、昭和46年の条例施行時において、総事業費のうち、負担金対象事業費の負担率を出している。それを考慮して、区域内の対象の面積を割って、単位負担金額を土地1平方メートル当たり200円として算出している。荻・十足負担金については、末端の管渠の整備事業費を算出の基礎とした場合は、1平方メートル当たり250円として規定している。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第52号は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（井戸清司君）日程第4、市議第53号 伊東市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

○6番（犬飼このり君）入居条件は、単身者で、DV法が絡んでいるところだと思う。この間、国で共同親権の閣議決定が進んでいるが、単身者でDVの被害に遭っている人がここに入った場合の安全面といったものは規定に書き込まれたりするか。

○建築住宅課長（森 秀之君）安全面については、従前、そういった方の氏名などは一切公表しないことになっているので、それをそのまま準用して行っていくことになっている。

○6番（犬飼このり君）規定はそうだと思うが、今回、子供のことも全部シビアに関わってくる問題だと思う。体に残った場合しかDVの被害として国に認められていないので、どのようなやり方をしても共同親権を得ようとする人たちがやってきてしまって、精神的に追われている人は本当に恐怖だと思う。なので、その辺の規定は関係法令等を見直してやってもらいたい。

○5番（浅田良弘君）議場において、耐震補強しないまま住民を住まわせておくと国家賠償法に

引っかかるという心配もあり、早めに退去を求めていくという答弁があった。実際に残りの世帯について、命に関わることとはいえ、退去するには難しい事情を持っている方々がいると思う。退去については、どれぐらいの年数をかけて進めていくのか、見通し等があれば教えてほしい。

○**建築住宅課長**（森 秀之君）住んでいる方の収入や体のことなど、いろいろ条件があり、こちらからお願いをしても、やはり住み慣れたところがいい、病院が近いということがあるので、早急にやっていきたいが、いい返事がもらえるかという、難しい部分は感じている。できれば数年の間にはやっていきたいとは思っているが、住んでいる方の状況を再度調査して、その辺を早急に進められるようにやっていきたい。年数については、ここでは早急にという回答をする。

○**5番**（浅田良弘君）分かった。早急にということしか答弁しにくいと思う。そういった方々にただ退去してくれと言うだけではなかなか退去しにくい部分がある。次の住まいをちゃんと補償してくれるような取組も行っているか。

○**建築住宅課長**（森 秀之君）条例や公営住宅法にも家賃のことが書かれている。ただ、それは住宅の建て替えについて書いてあるので、単に耐震のことで退去するということはなかなか難しい。その中でも家賃の減免措置が準用できればと思っているので、そういったことを考えながら、国や県に聞きながらやっていきたい。

○**5番**（浅田良弘君）分かった。耐震補強がされていない市営の住宅に住んで万が一のことがあれば市の責任問題にもなりかねないので、退去に当たっては、家賃のこともあるので、手厚い退去の仕方、あるいは新しい住居、両方とも必要だと思うので、ぜひとも配慮をお願いします。

○**委員長**（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第53号は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○**委員長**（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○**委員長**（井戸清司君）日程第5、市議第54号 伊東市水道事業給水条例の一部を改正する条

例を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

○5番（浅田良弘君）今回の条例についても議場で質疑があった。厚生労働省から国土交通省に変更するということである。水質面については環境省が行っているということで、これまでも環境省の対応で水質面をちゃんと調査していたのか。

○水道課長（山田昌弘君）3月31日までは厚生労働省の水道課が全ての管理をしている。4月1日以降は、議場でも答弁したように、水質管理については環境省、それ以外の整備等については国土交通省になる。

○5番（浅田良弘君）今回、国土交通省に移行するというので、将来的に新たな法の定めがなされるのか、そういった情報はるか。

○水道課長（山田昌弘君）現在、変わりはないが、災害については、下水道と一体でいろいろとやっていきたいと聞いている。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第54号は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（井戸清司君）日程第6、市議第63号 令和6年度伊東市競輪事業特別会計予算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○1番（鈴木絢子君）12ページの競輪事業費の競輪事業基金積立金が、前年度が4万円のところ5,002万円になっているが、こちらの増額理由を教えてほしい。

○公営競技事務所長（福西 淳君）令和6年度については、競輪事業基金という競輪事業の代表的な基金が現在2億円から3億円程度の残であるが、こちらは施設整備基金とは違い、経営安定化を図る上で必要なものなので、今回、5,000万円を計上したものである。

○1番（鈴木絢子君）先日、大綱質疑で井戸議員が質疑していた14ページの開催運營業務委託

料について伺う。先日、本場開催として4億4,000万円、受託場外開催として3億9,867万円を見込んでいて、それ以外に、再整備における基本協定によって、本場開催のインセンティブとして単年度収支の半分だというような話だった。本場開催や受託場外の見込みは例年一緒なのか、回数によって変わるのか。あと、再整備の基本協定における協定内容を伺いたい。

○公営競技事務所長（福西 淳君）お答えする。

開催運營業務委託料については、競輪場再整備を進める中、今後の持続可能な競輪場を目指し健全経営を持続させるため、令和4年度から実施している受託場外発売に伴う包括的場外委託と併せ、本場開催に伴う包括的運營業務を施設所有者へ委託するものである。本場の開催運營業務委託料については、基本は施設所有者との話し合いの中で、前年の市営競輪の借上料であったり、投票業務の保守委託であったり、そういうものを固定費として計上している。受託場外販売の委託料については、場外の売上げに対する料率でやっているもので、こちらの場外の売上げを見込んで変動的な経費になるが試算して計上している。

施設整備に係る基本協定の部分であるが、収益保証額を4億5,000万円、1年目から5年目を頂く形で盛り込む中、インセンティブとして1年目から5年目は実質単年度収支の50%を施設所有者に支払うというものである。6年目以降は、具体的にはインセンティブの30%から50%が変動になっている。収益保障額については、6年目から20年目については4億円ということで契約している。

先ほどの事業基金の部分であるが、4億5,000万円の収益保証があるので、一般会計に繰り出しを4億円する中、経営健全化のために収益保証の残りの5,000万円を基金として積み立てる予算として計上させていただいているものである。

○1番（鈴木絢子君）分かった。この委託料を見ると、前年の委託料に記載されている科目で、結構消えている科目があるが、こういったものが今の固定の本場開催の委託料に含まれているという認識でいいか。

○公営競技事務所長（福西 淳君）委員お見込みのとおりである。

○1番（鈴木絢子君）特別分担金が5,725万円計上されている。今年度はなかった科目かと思うが、こちらのことを聞かせてほしい。

○公営競技事務所長（福西 淳君）お答えする。

令和6年度については、特別競輪である第9回ウィナーズカップを行うので、それに伴い、売上げに応じて0.5%から1%の競輪会に対する特別分担金が発生するので、来年度は計上している。

○1番（鈴木絢子君）最後に、16ページの競輪選手宿舎管理事業のうち、光熱水費が前年度2,

261万円だったのが今年度3,164万円という増額であるが、光熱費も上がっているというのは分かるが、このぐらい、今まで使っていたのが高額になったことによってこういった増額になっているのか、そのあたりを教えてほしい。

○公営競技事務所長（福西 淳君）議員お見込みのとおり、やはり燃料費が上がっているので増額している。開催日数の増減により多少変動するが、ここ数年は同じような日数でやっているのです、おおむね燃料の高騰分の増である。

○5番（浅田良弘君）今の鈴木委員の質疑と重複するかと思うが、視点を変えて質疑させていただく。

まず、10ページである。今回一般職に関して、何人ぐらい配置されるのか。

○公営競技事務所長（福西 淳君）現在6名配置されている。

○5番（浅田良弘君）6名ということは本年度と同じということであるが、実際に令和6年度以降は21年間の業務委託で、運営そのものもチャリ・ロトさんにお任せするという中で、実際に一般職の方々がこれまでと同様の職務に就かれるのか、違った職務になるのか、その辺についてはどうか。

○公営競技事務所長（福西 淳君）開催運営については、興業業務、統制室とって中継センターに入ったり、自警本部に入ったりという職員はいなくなってくる。開催本部に詰めるような形で、有事の際にはサポートするような感じになるので、昨年よりは若干開催運営については人員は減るような勤務体制を考えている。

○5番（浅田良弘君）一般職は6名で今年度と同じ人数であるが、また、今の答弁だと6名から減らすということか。

○公営競技事務所長（福西 淳君）開催に関わった配置、日々の本場、場外の開催の配置で開催業務の割当てをしていて、今でも開催に従事する者と事務室で事務をやる者の配置をしているので、その辺が若干チャリ・ロト、施設所有者に委託するので、日々の開催に詰める人員は減るものである。

○5番（浅田良弘君）次に、12ページである。競輪の積立金については、先ほど鈴木委員から質疑があった。約5,000万円増えているということである。今年3月の予算の段階で、競輪施設改善基金積立金については、施設の改善についてしか使えないのだけれども、競輪事業基金積立金については幅広く利用できるような形で考えているような、私の記憶にはそういう答弁があったと思うが、その辺については変わりはないか。

○公営競技事務所長（福西 淳君）基金については、施設整備のほうは市有施設の改善に資する事業に充当するためのものである。今回の競輪事業基金については、競輪事業の収益を積み立てることにより、競輪事業の円滑な運営及び財政の健全な運営に資するためということで行っ

ているものである。

○5番（浅田良弘君）分かった。

次に、同じく12ページで、会計年度任用職員の報酬ということで、来年度は72名ということで3名減った金額が報酬の金額になっているが、今定例会で、会計年度任用職員に対しても勤勉手当を出すという条例改正があったが、実際に1つ前のページで見ると、パートタイム会計年度任用職員に関しての勤勉手当が計上されている。ところが、開催費の中の会計年度任用職員の報酬については勤勉手当が記載されていない。これは何か理由はあるのか。

○公営競技事務所長（福西 淳君）競輪従事員の報酬については適宜条例で定めていて、一時金については日数で、夏季と期末に支給するような形を取っている。そのため、本会計には乗っ
てこないが、今年度は夏季、期末とも15日ずつ、1人11万4,000円、年間で22万8,000円を、6月末と12月10日の我々一般職と同じ支給日に合わせて支給する形で、競輪従事員には1週間しか勤めない方とか、本場だけとか、社会保険に入って14日以上働く方とかいろいろな方がいて、賃金が一定ではないが、過去の経過を踏まえながら、伊東競輪の労働組合との合意事項で一律そのような形で今まで助け合ってやってきているので、現状そのような形を取っている。

○5番（浅田良弘君）勤務日数が個々にそれぞれ違うということは分かるが、令和5年度については勤務日数が大体月に20日から21日ぐらいという話である。そして、6年度以降については月に17日間しか働けないということであるが、ここで勤務日数を減らした理由はあるのか。

○公営競技事務所長（福西 淳君）現状、競輪事業についてはインターネットの販売が好調で売上げが伸びているが、現状、日頃の場外であったり、伊東だけの売上げについては苦戦している。そういった中で、来年度以降、投票所を開催に応じて一部閉鎖するような運営形態を、施設所有者がやはり赤字を背負うわけであるから、そういった部分で経営健全化を図る中で、一部平日のグレードの低いレースでは投票所を閉めたり、そういったこともせざるを得ない状況である。そういった部分で若干日数は減ってくるものと考えているが、やはり皆さん生活があるので、一定の部分は維持するような配置では考えていきたいと思っている状況である。

○5番（浅田良弘君）今、貴重な答弁があった。開催日数を減らすこと、昨年度の令和5年3月の委員会で、今競輪に従事している会計年度任用職員の方々の給与が、いわゆる県とか国の示す最低賃金に近過ぎるのではないかという質疑が出ていた。その辺の改善策については、賃金が極端に減るようなことは考えていない、その辺は個々の会計年度任用職員の勤務状況によってしっかりと出していくという話があったので、この辺についてもやはり、現状、会計年度任用職員の方は1日7,600円、過去には1万8,000円ぐらい出ていた。ちょうど平成1

2年以降、6年間の累積赤字が私の知っている範囲では最高で8億円ぐらいあったのではないかと思う。そのときに我慢して競輪場を盛り上げてきた人たちは、やはり当時の従事員、今で言う会計年度任用職員の方々だと私は思う。そういった大変な時期に働いていた方々をないがしろにしているとは思わないが、しっかりとその辺は現状のダブルワーク、トリプルワークをさせない、実際にはそれぞれの家庭の事情があるが、そうしないような状況下でしっかり競輪業務に当たれるような、給料を含めていろいろな対応をお願いしたいと思う。

次に、14ページ、先ほど鈴木委員から委託料について、本年度の予算の段階よりかなり減っているということで、それは別の科目で対応しているということである。私は昨年度質疑したが、競輪場のピロティの外に大型映像のテレビを約4,000万円かけて設置している。設置するのに約4,000万円かかるが、それ以降については委託料のみということであったが、実際、予算の中でどこの部分に入っているのか教えてほしい。

○公営競技事務所長（福西 淳君）お答えする。

こちらは開催運營業務委託料、施設所有者に対して本場の投票関係の出店権委託料も盛り込まれているので、そちらのほうで対応していただける予定である。

○5番（浅田良弘君）分かった。

あと、先ほど所長から投票所の閉鎖を行っていくという話があった。この投票所の閉鎖によって、現実にはGⅢの昼間は第1投票所は開ける。それ以降は、GⅢの夜間であっても第1投票所は開けないという話があった。それを聞いて、ファンに対するサービスがそこで低下してしまうのではないかという気持ちがある。その辺についてお答えいただきたい。

もう一つ、伊東市が設置している券売機が4月以降ほとんどなくなってしまう。GⅢのときは第1投票所が開くみたいであるが、そうすると、実際に券売機はピロティに設置してある券売機のみになってしまうのか。その辺についてはどうか。

○公営競技事務所長（福西 淳君）投票所の閉鎖について、ファンサービスが低下するかとの質疑であると思うが、実際、自場に来るお客様は高齢者が多いので、ウィークデーのナイターなどでは、ほぼ人が残っていないため午後5時以降の売上げを見ても、それほど伸びていない。GⅠ、GⅡについては開けるが、GⅢ以下のものについては、売上げ等を分析する中で、収益の出ないものであるので、委託を受けている施設所有者と費用対効果を勘案し、お客様サービスを落とさないような形で協議する中でやっている。ただ、やってみて、お客様からそういう声があれば、また見直し等もできる。お客様のニーズを捉えてやっていくことは大切であると思うので、そういう意味でも、しっかりファンの意見を聞きながらやっていきたい。

また、券売機の部分であるが、第1投票所には自動発売機が12台ほどある。1階のピロティにはなく、2階の特別観覧席に4台ある。3階の今、無料になっている席に一応1台稼働

しているが、3台まで稼働できるようなものになっている。現状の入場者数を見ると、GⅢの場外でも、やはり500名を切るときもあるので、今のところそのあたりで十分に対応できると思っている。ただ、GⅠとか人気のあるレースについては、やはりすべて稼働していかなければいけないので、その辺はしっかりとサービスを落とさぬようにやることを考えている。

- 5番（浅田良弘君）競輪事業といえ、私自身は赤字の事業であった時代をよく知っている。今、株価が上昇しているが、このまま競輪事業がますます伸びる保証はどこにもない。ファンをしっかりとつかむ、競輪ファンが、「何だ、伊東競輪は車券を買うのに遠くまで行かなければいけない」といった声を上げないように、ぜひともそこら辺の対応はお願いしたい。

同じく14ページ、伊東温泉競輪運営協議会負担金について、令和4年度、令和5年度は同じような8,344万1,000円である。ところが令和6年度以降、約1,000万円増えて9,344万1,000円となっている。ここを増額にした理由は何か。

- 公営競技事務所長（福西 淳君）特別競輪がある年は、いつも1,000万円ほど協議会の費用として計上しているが、平成29年のサマーナイトフェスティバルのときから、特に特別競輪の経費を別枠でつくらずに、今ある運営協議会の中の予算で増額して対応するような形を取っている。その分の増額計上である。

- 5番（浅田良弘君）少し分からないが、それと、やはり昨年と同じような質疑が出ていたが、この開催運営費の中で全国競輪施行者協議会負担金、あるいはJKA交付金、これは2つ合わせて約7億円弱、一般会計予算に4億円の予算を繰り入れるとのことであるが、あまりにも高額であると思う。競輪を開催する上で、これは必要経費だと言われてしまえば何も言えないが、今年の3月に審議をする過程で、この負担金、交付金の算定方法等が分かりやすい資料等を提出してほしいとのことで、所長から可能であると思うとの答弁があった。実際に今回の委員会が始まる前まで私は待っていたが、そういう資料の提出はされなかった。これは何か理由があって提出していないのか。3月の質疑の記憶が飛んでしまったのか、そこら辺についてどうか。

- 公営競技事務所長（福西 淳君）開示できないものではないので、準備ができ次第提示する。

- 5番（浅田良弘君）我々議員も真面目に、職員も真面目にやっているが、委員として審査、チェックをしなければいけない立場上、もう少し分かりやすい資料を本委員会メンバー全員に提出してほしい。

次に18ページ、競輪選手宿舍建設事業で競輪選手宿舍増築設計委託料8,000万円が計上されている。議場の説明の中では、ガールズ競輪の選手のために改修、施設整備をするとの答弁があったが、もう少し具体的に、この設計について教えてほしい。

- 公営競技事務所長（福西 淳君）ガールズ競輪の状況であるが、宿舍をフロア分けしても風呂

が1つであるので、時間帯を分けて、男子と同じ湯舟を使っている。やはり3日、4日宿泊するので、洗濯機もトイレもフロア分けして、女子が14名参加であるので、そのあたりを2階と3階が居室であるが、1フロアを半分ぐらい、男子が入れないようにして、男子だけの施設を運用で何とか使っている。トイレなども男子仕様であるから、女子が化粧をするようなスペースもないが、ガールズ競輪も平成24年に48年ぶりに復活する中、10周年を迎えた。G Iも今年度から新設され、やはり業界としても、ゴルフとかレスリングに負けないぐらい売り出そうとしている。今、基金もたまっていて、今この売上げのよい時期に増築を計画した。また、伊東市でウィナーズカップをやると、全てのG II開催をすることになる。あとはG I開催が目標になっているが、G I開催の売上げが最近よいため、4日制が6日制になったりしてきている。6日制になると、やはり160人から170人ぐらいを宿舎に収容できないと、募集があっても申請もできない状況になるので、そういうものも視野に入れながら計画したものである。

- 5番（浅田良弘君）理由は大体分かった。令和6年度に設計業務をお願いし、いつ頃着工し、いつ頃完成するのか。ある程度青写真がなければ、こういう予算は上がりにくいと私は思っているが、そこら辺について教えてほしい。
- 公営競技事務所長（福西 淳君）今、施設所有者が競輪場の再整備に着手してきているので、その期間と合わせて、このウィナーズカップを終えて、令和7年、8年度にかけて工事をしていきたいとの計画は考えている。
- 5番（浅田良弘君）これまでの質疑でファンに高齢者が多く、少なくなっているとのことが分かった。ただ、少なくなっているからこそ、ファンサービスをより手厚くする必要があると思う。その中で、今回この4月以降、長距離バスを廃止するような話を聞いている。乗車人数が少ないから長距離バスを減らすと言われてしまえば身も蓋もないが、このような長距離バスを維持することも、ファンを増加させるために必要であると思っている。このような長距離バスの減便は、何か理由があるのか。
- 公営競技事務所長（福西 淳君）長距離バスについては、令和6年度廃止とまでは言っておらず、土日祝日のみで運営するような形になる。今年度までは、G III以上の昼間開催は木金土日と4日間出していたが、これを土日のみにする。減らした理由は、やはりバス料金が法定化された部分や、また10月から料金が上がっているの、施設所有者の費用対効果等を考えた。しかし、松崎からもバスを出しているの、鉄道がない地域には、私も維持するべきと考え、施設所有者とコンサルと言われる予想業者の会長などとも話をして、一応土日祝日を維持するような形を取った。
- 5番（浅田良弘君）いろいろ質疑していて、ごっちゃになってしまって申し訳ない。確実にバ

スを止めるのではなく、状況に応じては動かすものと理解した。

歳入のところを再度伺う。今回、車券売上金について280億円、その中で、議場でも質疑があったが、13開催については80億円の売上げ目標を立てているとのことであるが、13開催で80億円とはすごい金額であると思う。そこら辺について根拠はあるのか。

- 公営競技事務所長（福西 淳君）13開催は年間での開催数であり、80億円というのはウィナーズカップ1開催で80億円と見込んでいる。そのほかの200億円については、FⅠ、FⅡなどであり、今はミッドナイトなども売れており、先日終わった直近のミッドナイトでも、3日間で15億9,000万円売れたり、結構好調であるので、そのようなもので、200億円で、GⅡの4日間で80億円、計280億円という形で計上している。内訳としては、本場の売上げが3億3,640万円ほど、電話とCTCでは50億円ほど見込んでいて、場外が、やはり民間ポータルサイトも含んでいるが、224億6,560万円ほどといった部分を足して280億円となっている。
- 6番（犬飼このり君）バスの話が出て、私も聞こうと思っていたが、市内の送迎のバスはどこに組み込まれているのか。
- 公営競技事務所長（福西 淳君）昨年までは自動車借上料があったが、施設所有者に本場の運營業務を委託しているのので、14ページの委託料の開催運營業務委託料の中に盛り込まれている。
- 6番（犬飼このり君）バスも利用者数は減っていると思われる。自家用車とバス利用のパーセンテージは分かるか。
- 公営競技事務所長（福西 淳君）日によって大分変わるが、半分以上は車の方が多いと考えている。バス利用はGⅢ以上であるが、今、全体でも50人も入らないぐらいである。車の利用者のほうが多いと考えている。
- 6番（犬飼このり君）だからといってバスを廃止しろというわけではない。移動の手段がない方にバスはとても重要である。ただ、ここで借り上げて運行していることによって、バス事業者のほうも、多分運転士がいなくなってきた、それが市内の交通の妨げになってはいけない。路線の見直しをすとか、それでうまく競輪場とつなげるといったことで対応したほうがよいのではないか。そういう見直しをする機会はあるのか。
- 公営競技事務所長（福西 淳君）我々のバスはファン輸送バスで、無料バスである。バスの利用料はいただいているので、その辺で路線バスとかみ合うかは考えていない。赤字の時代に、市内経済の活性化や、競輪があるだけで、先ほど浅田委員が言われたような従業員の雇用が守れたり、経済効果もあるので、できる限り頑張っ、て、経営が健全化されているうちは、しっかりとその辺の務めをしていきたい。このため路線バスとかみ合うということは難しいかと

思う。

- 委員長（井戸清司君）暫時休憩する。

午前10時59分休憩

午前10時59分再開

- 委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。
- 6番（犬飼このり君）バスの料金に関してであると、例えばバスチケットを渡す等で対応できると思う。働いている方の足も必要になるので、かたくなに「難しい」ではなく、やはりバス事業者としては運転士不足の問題のほうが大きくなってきてしまうと思うので、その辺は柔軟に、どのような方策があるかを、ほかのまちなどとも比べて、やってほしい。
- 委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第63号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

- 委員長（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

-
- 委員長（井戸清司君）10分間ほど休憩する。

午前11時 休憩

午前11時 8分再開

- 委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。

-
- 委員長（井戸清司君）日程第7、市議第70号 令和6年度伊東市下水道事業会計予算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

- 1番（鈴木絢子君）28ページの委託料で不明侵入水調査業務委託料486万円がついているが、不明侵入水はどのような調査をして分かるのか、お聞きしたい。

○下水道課長（池谷伸弘君）今回、新規事業で今課題になっている未収水の関係になるが、基本的には温泉汚水量がある程度量を占めていることになるわけである。この事業については温泉汚染水の再認定の調査を業務委託するものであり、具体的な作業内容としては今現在、認定されている温泉汚水量の計測方法を委託業者と協議した上で、温泉利用者に調査の協力を求める文書や申告書等を郵送して、調査票の返送があった利用者から、現地調査の理解を得られた人に対し業者が再調査していく手順になっている。

○1番（鈴木絢子君）あと、38ページの委託料についての内水浸水想定区域及びハザードマップ作成業務委託料は、こういったものの完成はいつぐらいを見込んでいるのか。

○下水道課長（池谷伸弘君）まず、来年度、令和6年度に内水の想定区域図の作成に取りかかる予定である。その後、令和7年度に内水のハザードマップを作成する形の2か年の債務負担で実施する予定で考えている。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第70号は、原案を可決すべきと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（井戸清司君）日程第8、市議第71号 令和6年度伊東市水道事業会計予算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○6番（犬飼このり君）水質調査について教えていただきたい。水質調査はどこの予算に入っているのか。

○水道課長（山田昌弘君）水質調査については、今現在、施設管理をしている業務委託に含まれている。

○6番（犬飼このり君）今、水質調査の結果が毎月公表されている。PFASについては年1回の調査と書いてあったが、これを増やすと予算は大分変わってくるのか。

○水道課長（山田昌弘君）その辺についてはまだ見積り等はいただいているが、回数によって

費用は増えるかと思っている。

- 6番（犬飼このり君）今まだPFASに関して公表がされていないのか。
- 水道課長（山田昌弘君）PFASについては、ホームページにその辺のことを記載している。
- 6番（犬飼このり君）他の地域でPFAS問題がかなり出てきているので、本市でも回数を増やしてもらいたいと思っているが、その辺も今後協議をお願いしたい。
- 5番（浅田良弘君）まず、31、32ページ、収入のところでもう他営業収支で加入金について300万円ぐらい増えている理由は何なのか。
- 水道課長（山田昌弘君）加入金については、ここのところ開発で分譲地が増えたりしているので、増えるのではないかという見込みで予算を立てている。
- 5番（浅田良弘君）雑収入で不良品売却収入450万円とあるが、ここら辺については例年250万円から300万円では今回は少し多いような気がするが、いかがか。
- 水道課長（山田昌弘君）不良品の売却については、近年、売却の引取単価が高くなっているので、令和5年度については470万円ほどの売却になっており、少しずつ売却費が上がっている。
- 5番（浅田良弘君）売却される品はどのようなものか。
- 水道課長（山田昌弘君）品物については不用品になっている検定満期メーターの売却が主なものである。
- 委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。
これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。
これより採決する。市議第71号は、原案を可決すべきと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

- 委員長（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

-
- 委員長（井戸清司君）日程第9、市議第62号 令和6年度伊東市一般会計予算歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。

まず、第2款総務費第1項総務管理費第11目住居表示整備費及び第19目健康保養地づく

り推進費について質疑を行う。事項別明細書は77ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。

次に、第4款衛生費第2項清掃費第5目地域污水处理費について質疑を行う。事項別明細書は169ページからになる。発言を許す。

○1番（鈴木絢子君）この合併処理浄化槽設置整備事業費、毎年同じ予算で、前回、5人槽8基、7人槽1基、10人槽1基とお聞きした。現在、単独処理浄化槽は市内でどのくらい残っているのか。

○下水道課長（池谷伸弘君）概数になるが、まだ約1万5,000基ぐらいは残っている。

○1番（鈴木絢子君）5人槽8基、7人槽1基、10人槽1基という予算で毎年足りるのか。需要はどういった感じになっているのか。

○下水道課長（池谷伸弘君）この補助金の対象は単独浄化槽から合併浄化槽への転換の部分が大半であるが、基本的には例年10基ぐらいで、予算の範囲内で足りている。ちなみに、令和5年度については今現在9基である。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。

次に、第5款労働費について質疑を行う。事項別明細書は179ページ及び180ページになる。発言を許す。

○6番（犬飼このり君）伊東高等職業訓練校についてであるが、委託料と補助事業がある。今、人数が減っているかどうか教えていただきたい。

○産業課長（川口貴保君）訓練校の生徒については、令和4年度が22名、令和5年度は20名で、大きな変動はないが、若干減っている状態となっている。

○6番（犬飼このり君）職業訓練校は私も関わっていた。とてもためになるところであるが、あまり告知がされていない。新聞にはちょこちょこ載っているが、同じ媒体ばかりに載せるのではなくて、違うところに広げていかないと、せっかく力のある人とか覚えたい人が育たないと思う。もうちょっと活用して活気づくようお願いしたいと思う。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。

次に、第6款農林水産業費について質疑を行う。事項別明細書は181ページからになる。発言を許す。

- **3番**（青木敬博君）1点だけお願いします。伊豆・いとう地魚王国事業補助金、その3の5ページ、こちらは去年から減額になっている。減額はすごくいい話であるが、気になることがあって質疑させていただきたい。消費拡大、情報発信、6次産業化とあるが、どの部分が減って今回減額となったのか、教えていただけるか。
- **産業課長**（川口貴保君）伊豆・いとう地魚王国事業補助金については、令和5年度まで誘客や市外に向けたプロモーションに係る事業があったが、そこの部分に係る減額になる。
- **3番**（青木敬博君）端的に広報の部分が減っているということであるが、さきに四宮議員が一般質問を行ったが、市外への金額の流出額が多いのは、どうしても魚の部分があるのではないかと推測している。町なかでもマグロとかサーモンとかイクラとか、伊東で水揚げされないものが伊東の魚というか、伊東へ来たから魚を食べなければみたいな感じで販売されている。嗜好の変化もあるし、売れないものをお店が売らなければならないし、全部は否定できない面もある。
- ただ、伊豆に来たら魚というイメージは強いと思う。自分も20年間首都圏に住んでいたときは、やはり伊東に来たら魚を食べたいという意識がすごく強くて、魚の消費を上げることは非常に重要なことになると思う。特に地魚というイメージ。東京は全部豊洲経由なので地魚という表現はない。地魚という表現が消費者に定着することがすごく大事だと思う。本会議場の部長の答弁で、市内経済循環率を高くするという答弁があったが、地魚もそれに合致すると思うが、その辺はどうなのか。当局的には合致すると思っているのか。
- **産業課長**（川口貴保君）6次産業化の部分に関しては、地魚王国の設立の目的に、消費拡大や商品開発等を通じて地域全体で水産業の6次産業化に取り組んでいく団体という位置づけであり、6次産業化を一つの目的としている。
- **3番**（青木敬博君）6次産業化ではなくて、単純に広報の話だったが、元ホテルの経営者の話によると、魚を食べられる宿泊プランが一番売れると言っていたので、魚のイメージを広報していくのはすごく重要だと思っている。今回、減額になってしまって、しかも広報の部分を減らされてしまうことになると、さっき言った消費を延ばしていこうというのとずれが生じてしまうので、1点気になっているところがある。事業を受けているところの手が回らないかと思っているところもあるが、その辺はどうなのか。
- **産業課長**（川口貴保君）減らした部分に関しては、一つは、旅行の商品を販売していたところであるが、そちらの実績が芳しくない部分があり、そこの部分を今年度は取りあえず一旦減額したほか、職員が県外のイベントに出かけて行ってPRをしてきた部分もあったが、そこも単発でイベントに出かけて行って広報するところはどうなのかという部分もあり、一旦減額させていただいた。また加盟店等の声を聞く中で、増額であったり、補正であったりというところは検討してまいりたい。

あと、広報の部分に関しては、昨年度もそうであるが、今、ユーチューバーにお願いして、加盟店を回ったりするようなことで動画によるPRはしている。今年度も7万再生ぐらいといったユーチューバーの方をお願いをしているところがある。

また、加盟店の声としては、市外の方へPRをすることよりも、まず市内の人にPRをしていきたいという声が強くなっている部分があるので、そのあたりを今年度は検討していきたいと考えている。

○3番（青木敬博君）よかった。取りあえず旅行商品で売れないのと出張費が減額になった程度で、やること自体はそんなに大きく変わらない。あと、ユーチューバーを使って広報は続けているということによかったと思うが、心配していたのが、加盟店だけではやり切れる体力がない、手が回らないのではないかとというのがあって、もし回らないのだったら、産業課でも観光課でも挙げて、四宮議員と言いが変わってしまうが、地元のを地元で消費するというのはすごく市内循環率が高くなるので大事なことだと思うので、意識していただければと思った。とりあえず今回、減額の理由は分かったし、必要があれば補正もするという話だったので大丈夫である。

○6番（犬飼このり君）明細書184ページ、新規就農者等支援事業補助金、それから自然農法普及活動事業補助金、これは大分タイプが違うからかもしれないが、金額に開きがあり、どちらも前年度と増減はないが、今、新たに農業をやりたい、自然農法をやりたいという人の割合とか、問合せ件数を教えてほしい。

○産業課長（川口貴保君）問合せ等の件数については集計をしていないので、はっきりした形ではお答えができないが、移住の方や家庭菜園的なレベルも含めて、農業をやりたいという方は窓口へは月に何件かはいらっしやっている。その際には市民農園や農協にトレーニング圃場等があるので、そういったところの紹介をさせていただいている状態である。ただ、自然農法とか有機農法に関しては、ハードルが高い面があるので、そういった方の問合せはほぼないと承知している。

○1番（鈴木絢子君）190ページの森林環境整備事業の委託料について、森林病虫害獣等総合対策事業委託料、今年度が550万円而来年度715万円と増額であるが、マツクイムシの被害状況、また増額理由を伺わせていただきたい。

次に、その下の森林経営管理意向調査等業務委託料について、こちらは今年800万円から400万円と減額予算であるが、調査の進捗状況と今後の取組等を教えていただきたい。

次の森林経営管理事業委託料、岡地区だと伺った。森林所有者と経営管理権集積計画の同意を交わし、森林経営管理権を設定し、森林の整備を実施と記載してあったが、こちらはどのような内容か、詳細を教えていただきたい。

○産業課長（川口貴保君）松くい虫の関係については、今まで保全対象としているのが城ヶ崎海岸の高度公益機能森林で、何年もかけて松くい虫の防除をしてきたところである。また、もう一つ追加の地区として、富戸漁港の入り口の大きな松が何本か並んでいる区域を対象として、松くい虫の予防剤の注入作業をするので、そこの部分の増額になる。その財源としては、今までの城ヶ崎海岸の高度公益機能森林については、今年度までは県の2分の1補助で実施していたが、来年度は今のところ、国の補助が活用できるということで、事業費が628万8,000円、補助額が471万6,000円、補助率が4分の3、国が2分の1、県が4分の1で予定している。先ほどの富戸漁港の入り口付近については令和5年度については市の単費で対応したところであるが、県の補助が活用できることになり、事業費は86万2,000円、補助額については43万1,000円、補助率2分の1で実施を予定している。増額に関しては、全体の事業費、対象地区が広がったので、そこが主な原因にはなるが、国県の補助も活用するので、市の負担は今年度よりも縮小となっている。松くい虫に関しては以上である。

次に、森林経営管理意向調査業務委託の関係であるが、調査の進捗状況としては、令和元年に岡地区を開始し、今年度宇佐美を予定しているが、ここで大きい地区に関してはほぼ終わる。あと、旧市街地となり、松原とか湯川等になってくるので、面積的にはそれほどない状況になっている。

最後の森林経営関連の事業であるが、こちらに関しては岡地区の大平の周辺になるが、これに関して令和元年に行った意向調査で所有の森林の管理を市へ委託したいというお話があり、令和2年度に現地を確認させていただいた。今年度、経営管理集積計画といって経営管理の内容は切り捨て間伐を行うが、令和6年度から8年度までの3年間にかけて経営管理権を設定させていただき、その3年間に一度切り捨て間伐を行う管理の内容である。それに関して所有者から同意書をいただかなくてはならないので、同意を取り交わし、その内容を報告させていただく。報告開始と同時に、経営管理権が設定されるので、これが先ほどの3年間の経営管理権となる。実際の切り捨て間伐に関しては、事業者委託することとなるので、この委託する事業者に関しては、静岡県から対象の事業者が公表されているので、伊東市で5社ほどだと思ったが、その中から見積り合わせ等で選定することになると考えている。

○1番（鈴木絢子君）岡地区から始めて、今年度、調査はほぼ終わったということなので、どんどん進めていくという説明であった。

192ページ、水産業振興補助事業の水産多面的機能発揮対策事業補助金が令和6年度についている。漁業者等が行う水産業及び漁村の多面的機能の発揮に資する活動に対しての補助金ということは記載があったが、具体的にどういった活動を想定しているのか教えていただけたらと思う。

○産業課長（川口貴保君）水産多面的機能発揮対策事業については、藻場の保全とか、サンゴの保全とか、そういったことを行う漁業者の活動等に対する支援ということで、具体的には、富戸港で富戸漁協とか富戸定置網、その他ダイバーとか大学の関係者の方もいらっしゃるが、総勢30名ほどで富戸藻場再生協議会という団体を組織することとなっている。今のところ予定しているのは、こちらの団体が藻場の再生のため、アントクメという海藻の種を育て、それをかごとか網で囲って、食害に遭わないように防御をしながら生育状況をモニタリングしていく。それから、同じようにワカメについても、種苗を調達して、生育状況をモニタリングしていく。その他、食害生物の対処としてウニの除去である。こういった活動に対しては国県の補助になるが、活動組織に対して直接補助を交付するというのではなくて、県の組織になるが、静岡県水産多面的機能発揮対策協議会という組織があり、こちらに対して国が50%、県が25%、市が25%ということで補助金を交付して、こちらの協議会から先ほどの富戸藻場再生協議会のほうへ補助金が交付されるという流れになっている。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。

次に、第7款観光商工費について質疑を行う。事項別明細書は195ページからになる。発言を許す。

○6番（犬飼このり君）196ページの観光消費動向等調査委託料はウェブ調査ということだったが、どんな調査をしているのか。

○観光課長（草嶋耕平君）観光消費動向等調査については、令和5年度も行っている調査で、基本的にはウェブを活用した調査になる。QRコードを読み込んでいただいて、アンケートページに飛んでいただいて、そこでアンケートに答えていただくという内容である。令和5年度にウェブでのサンプル数の取得がなかなか思うようにいかなかった部分があるので、令和6年度について、新たにプロポーザルを実施して事業者を選定して、アンケートの実施内容とか、サンプル数の設定とか、そういうものも新たに行っていきたいと考えている。

○6番（犬飼このり君）私は、この間、g i f t e e B o xというもので300円もらったが、これと同じか。

○観光課長（草嶋耕平君）g i f t e e B o xというのは、アンケートに答えていただいた方へのインセンティブとして、令和5年度から、今、ウェブ調査なので、ウェブでインセンティブを付与するということで新しく始めたものである。

○6番（犬飼このり君）事項別明細書198ページ、観光施設維持管理事業に伊東ふれあいセンター指定管理委託料があるが、観光施設と言うのであれば、ふれあいセンターの休館日にトイ

レが使えないということがあって、どうにかならないかという声もあった。ふれあいセンターの休館日について、トイレの利用のお願いはできるものか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）ふれあいセンターのトイレについては、施設の中から使用することができるし、ふれあいセンターの外からトイレに直接入ることができるトイレとなっている。松川公園の隣にあり、飲み屋も近いということで、利用されたいお客さんがいるのは承知をしているが、セキュリティーの観点から、夜間に外から入るということは現在やっていない状況である。それが可能か不可能かという、夜に職員を配置することはできないので、開館しているときであればいいが、施設としては、閉めた後はなかなか難しいと考えている。

○**6番**（犬飼このり君）トイレから中に入れてしまうからということであるが、トイレから中に入れないように施錠すればいいのではないかと思う。なぜこれを言うかということ、周辺に車椅子用のトイレがかなり限られてくる。まちなかの公園であるし、ここが使えたほうがいいのではないかという面をお願いをしたい。同じ建物にFMなぎさも入っているし、休館日といえども人が利用することも想定して、指定管理する際にそこもちゃんと協議の中に入れていただきたいと思う。

続けて、城ヶ崎海岸の吊橋や門脇灯台について、ここは駐車場から分かりづらいという声を聞く。私も、この間、実際行ったときに、観光客がどっちへ行くのか迷っていたので、委員会の質疑としてはずれのかもしれないが、案内板の見直しをお願いしたいと思う。

続けて、松川遊歩道の設置看板についての維持管理は今後していくのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）お答えする。松川遊歩道の維持管理については、今、シルバー人材センターに委託して清掃等を行っている状況である。遊歩道沿いにいろいろな看板を設置しているが、この辺は当然シルバー人材センターが清掃する際にというところもあるし、観光課に作業員が2名いるので、作業員が定期的に見回りをして、汚かったらきれいにするようにという指示をしているところである。

○**6番**（犬飼このり君）プリントの質だと思うが、かなり色あせているところがあって、ここは観光地の一番メインというか、伊東の中心地なので、きれいに維持管理をお願いしたい。その辺もシルバー人材センターのほうに厳しい目でチェックをしていただいて、やっていく必要があるかと思う。

観光施設管理運営委託料で藤の広場について、前にちょっとお話ししたが、藤の広場の観光番の脇の道の木が大きくなってしまっている。ああいうところの管理運営もここに入っているのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）委員指摘の場所については、藤の広場の中ではないため、振興公社に委託をしている業務の範囲の中には入っていないと思う。ただ、先日、現場を確認したが、木

の根が張り出してしまっていて、それを抑えるコンクリートの壁があるが、それがちょっと傾いてしまっている状況である。あそこは道路であるので、建設課に相談しながら対策を考えたいと思う。

- 1 番（鈴木絢子君）事項別明細書 198 ページで、説明書（その 3）は 3 ページになる。観光施設公衆トイレ維持管理事業の説明書（その 3）のほうには、各観光スポットにある公衆トイレの維持管理を行い、利用者に清潔で快適なトイレを提供するとともに、本市のイメージアップを図ると書いてあるが、観光トイレによっては、新井など、殴り書きのような文字で、ごみを捨てるなというようなものが貼ってあるところがある。あれは、イメージアップを図るという観点で、ちゃんと表示したほうがいいのではないかと思うが、改善するお考えはいかがか。
- 観光課長（草嶋耕平君）お答えする。観光トイレは、今、市内 38 か所で、中には相当古いトイレもある。委員指摘の新井のトイレも大分古くなっている。今指摘の殴り書きのような表示とか、その辺は清掃の委託とは違う部分となると思うので、作業員のほうにも確認させて、しっかりとした表示ができるように改めていきたい。

- 1 番（鈴木絢子君）よろしく願います。

200 ページの海岸の清掃用自動車購入で、ビーチクリーナーを購入するというお話を伺ったが、こちらの利用状況、また耐久年数はどのくらいになるのか教えてほしい。

- 観光課長（草嶋耕平君）お答えする。ビーチクリーナーは、年間を通して伊東オレンジビーチの砂浜を清掃している状況である。特に、7 月、8 月の海水浴場開設期間については、毎日、海水浴客が訪れるよりも前の早朝に清掃しており、それ以外の期間についても定期的に行っている。あと、台風が来た後とかに臨時的な清掃も行っている。ビーチクリーナーの耐用年数としては、おおむね 8 年程度と言われている。今、8 年ぐらいたっているので購入をするということである。ここについては、国の海岸漂着物の補助金が活用できるということなので、そういった補助金を活用しながら購入をしていきたいと考えている。

- 1 番（鈴木絢子君）200 ページ、4 番の観光施設整備事業の工事請負費に観光会館のトイレが載っている。こちらは何基ほど洋式にして、洋式化率はどのくらいになるのか。

その下の工事請負費も続けて質疑する。東郷平八郎顕彰看板設置費用 200 万円ということであるが、こちらはどこに設置して、いつぐらいに設置予定か教えてほしい。

- 観光課長（草嶋耕平君）観光会館のトイレについては、現在、和式便器とか、洋式便器ではあるが、例えば暖房便座とか温水洗浄便座がついていない洋式トイレ、改修が必要であると思われるトイレが合計で 45 基ある。この 45 基を 1,500 万円の予算の中で全て改修するのはなかなか難しい状況である。あと、暖房便座はつけるが、ウォシュレットはつけないとか、いろいろな考え方もあるので、整備する基数については、これからその辺の金額を積算する中で

決定していきたい。改修の内容も、その金額の範囲内でなるべく多くのところが洋式化できるように、また暖房便座とかウォシュレットがつけられるように決定していきたいと考えている。

東郷平八郎の看板については、東郷記念館の近くということで、今のところ藤の広場の近辺を設置場所として考えている。この整備が松まち会からの要望を受けてのものになるので、松まち会とも相談しながら設置場所を決めていきたいと思っている。

設置時期であるが、この看板の整備については、県の観光地域づくり整備事業費補助金を活用する。補助金の申請のスケジュール等もあるので、恐らく夏以降に実際には設置が完了するような形になろうかと思っている。

○1番（鈴木絢子君）続いて、200ページのジオパーク推進事業の工事請負費、城ヶ崎海岸遊歩道整備工事と一碧湖遊歩道整備工事について伺いたい。城ヶ崎海岸遊歩道整備のウッドチップの更新は前年度も予算計上されていて、これはいつまでかかるのか。また、一碧湖遊歩道整備工事について大池側遊歩道にある単管パイプや木橋を改修、誘導標識、ベンチを設置ということであるが、ベンチはどのあたりにどのくらいにつけられる予定なのか。

○観光課長（草嶋耕平君）お答えする。まず、城ヶ崎海岸遊歩道の整備については、令和4年度から令和6年度までの3年計画で進めており、令和6年度は3年目、最後の年になる。この3年間で門脇吊橋付近からぼら納屋までの区間についてウッドチップ舗装整備をするもので、令和6年度については、ふたまたからぼら納屋までの約320メートルを舗装整備する予定となっている。

一碧湖については、これまでに一碧湖の遊歩道のボート乗り場から大池小の裏を通って、神社があるが、そこまでの区間のウッドチップ舗装整備を過去に実施した経過がある。舗装面はきれいになったが、もともとついている手すりが単管パイプだったり、見栄えが悪い状況で、安全対策もなかなか完璧でない状況だったので、これも令和5年度、6年度で2年間かけて、しっかりと安全柵を設置する。あと、その区間に湖がきれいに見える場所が何か所かあるので、そういった箇所にベンチを設置するという計画になっている。

○6番（犬飼このり君）200ページ、先ほど出た東郷平八郎の看板について、もうちょっと聞きたい。松まち会からの要望だったということであるが、東郷平八郎本人の顕彰看板か、それとも、別荘の案内か。

○観光課長（草嶋耕平君）お答えする。松まち会からの要望の内容としては、まちの由来のサインを順次つけていってほしいという要望があって、その第一弾は松川遊歩道の北里柴三郎の顕彰看板を設置したというものである。今回、東郷平八郎は第二弾になるが、東郷平八郎を顕彰するというと、内容的にどうなのかという意見もあるので、どちらかということ、記念館があるので、昔暮らした別荘ということで、そういったところを紹介する内容の看板にしたいと考え

ている。

○**6番**（犬飼このり君）今、北里柴三郎の顕彰碑も要望だと答弁があった。これは市民の寄附でつくったのではないか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）この前、市民の方たちがクラウドファンディング等をして資金を集めて北里柴三郎のモニュメントを設置したということで、第一弾の北里柴三郎の顕彰看板は、ここよりももうちょっと通学橋寄りに、橋の欄干に北里柴三郎の顕彰の看板をつけている。これは市のほうで、県の補助を使ってつけたところである。

○**委員長**（井戸清司君）暫時休憩する。

午前 11時 58分 休憩

午前 11時 58分 再開

○**委員長**（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○**6番**（犬飼このり君）分かった。東郷平八郎については、懸念事項はあると思うが、別荘に関しても、別荘の持ち主は東郷神社である。これについての設置をなぜ伊東市が市費でやるのかというのがやっぱり問題になってくると思う。東郷平八郎に関しては、人はそれぞれ思いがあると思うが、伊東市が平和都市宣言を出している以上、戦争で功績を残した人をたたえるような看板はやはりふさわしくないという意見が市民の中からも出ているし、私もそのように思う。看板をどうしても設置するのであれば、伊東市に残る古い別荘の建物で、いろいろ調べたが、東郷平八郎で調べても、伊東に別荘があったと出てくるのはウィキペディアと東郷別荘の関係のページぐらいしかない。それに対して200万円かけて看板をかけるというのはどうかというのが正直な思いである。ここはちょっと検討していただいて、設置内容に関しては市のほうからちゃんと要望しないと、おかしな整合性の取れないものになるので、願います。

○**委員長**（井戸清司君）昼食のため、午後1時まで休憩する。

午後 0時 休憩

午後 1時 再開

○**委員長**（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。

午前中に引き続き、第7款観光商工費についての質疑を行う。発言を許す。

○**6番**（犬飼このり君）事項別明細書200ページ、花咲く伊東整備事業、この花壇整備等委託料は、過去にやっていたブーゲンビリアの引き続きの維持ということでよいか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）この花壇整備事業については、市内のバイパスの中央分離帯やオレンジビーチ沿いの花壇の維持管理である。過去、ブーゲンビリアを植栽したという経過があり、

ブーゲンビリアの維持管理について、これまで30万円の維持管理費に含まれていた。令和6年度については、ブーゲンビリアの維持管理は定期的にもう行わない方向で考えている。

- 6番（犬飼このり君）令和6年以降、また違う種類の花を植えていくイメージか。今、アロエなどが残っているが、またひもづけて、伊東市はこれと売り出すようなものになるのか。
- 観光課長（草嶋耕平君）過去にこの委託料が大体700万円ぐらいの時期があり、そのときは季節の花を植えていたが、維持管理に費用がかかる。オレンジビーチ沿いは交通量も多いので、水やりもかなり大変な状況があった。数年前のそういった状況を踏まえて、ガザニアンというタンポポミみたいな黄色い花の多年草は手がかからないということで、それを試験的に植えて、今現在もガザニアンを維持管理している状況である。それにより維持管理経費がかなり削減されて、令和6年度は357万8,000円となっている。
- 6番（犬飼このり君）続いて、202ページ、富士山静岡空港利用促進協議会負担金は、伊東から富士山空港に行くのは結構ハードルが高いと思われるが、例えばこの負担金を払うことによってどれぐらい空港から伊東に誘客できる見込みか。
- 都市計画課長（増野武史君）富士山静岡空港の負担金については、静岡県にある全ての市が加盟して払っていて、全体の2億円のうち9割が静岡県、残りの2,000万円をそれぞれ各市町が距離に応じて払っている状況である。それによってどれだけ伊東市に誘客できているかは把握していないが、各運行先でのキャンペーンなどに使われている。
- 6番（犬飼このり君）本市は羽田のほうが近いという立地条件なので、やみくもに静岡県内から払うのではなく、何かひもづけてできたらいいと思う。

次に、HIKARI to YUKATAにぎわい演出事業である。前から温泉情緒とってHIKARI to YUKATAと和文化演出をやっているけれども、実際、体感的にどれぐらい温泉情緒がイメージアップしたのか伺いたい。

- 観光課長（草嶋耕平君）HIKARI to YUKATAにぎわい演出事業ということで、HIKARIについては竹あかりである。YUTAKAについては、浴衣のレンタルスペースを開設したり、YUKATAを着用して来店した方にサービスを提供したり、そういったことを行っている。どれだけ温泉情緒を演出できたか、数値化できるものではないので難しいが、例えばゆかたびの利用者の実績でいうと、事業を開始した平成30年度は367人、令和元年度が553人、これがマックスになっている。ただ、その後、コロナの影響で令和2年度はレンタルスペース自体を開設しなかった。令和3年度は79人、令和4年度は283人、直近、令和5年度は307人で、事業開始当初まで利用者数が戻ってきた状況であるので、竹あかりもそうであるが、いで湯橋を車で通ると、東海館をバックにして竹あかりも一緒に入れて写真を撮っている方はかなりいる。昨年末に伊東駅前竹あかりを設置したが、あそこも写真を撮

っている方をよく目にする。そういった竹あかりと、YUKATAも1回は利用者が減ったが回復してきているということで、そういったところを併せてさらに温泉情緒を演出できればと考えている。

- **6番**（犬飼このり君）では、来年度、ゆかたびはどこでやるかは決まっているか。
- **観光課長**（草嶋耕平君）令和5年度からゆかたびの開設場所を従来の東海館から伊東駅前の旧観光案内所に移しており、令和6年度も旧観光案内所で開設する予定となっている。
- **6番**（犬飼このり君）浴衣を着るイコール温泉という考えはちょっと違うというのがある。そうしたら、例えば冬の時期には温泉情緒を感じないようなことになる。そこはいろいろなことを考えていかなければいけないと思う。

数としては戻ってきているが、これはやはり市民の協力が必要になってくる事業だと思うが、この事業の中で市民に還元できることはあるか。

- **観光課長**（草嶋耕平君）恐らくもう少し市民の方を巻き込んで事業を進めたらどうかということだと思うが、以前から市内の呉服屋とか美容室の方も巻き込んでという話があるが、浴衣をレンタルするときに髪の毛をきれいにするなど、なかなかそこまでやる方がいないというのがある。ゆかたびで着つけ教室もやっているのでも、そういった取組をやりながら、観光客だけではなくて、夏の花火大会のときに市民にも来てもらえるように、市民に向けても周知をしていきたい。
- **6番**（犬飼このり君）次のゴルフメッカ推進事業費も毎年やっていることだと思うが、具体的な内容を伺いたい。
- **観光課長**（草嶋耕平君）ゴルフメッカ推進事業費補助金については、大きく分けて3つある。1つ目が伊豆・伊東ゴルフメッカ推進事業として、例えば川奈ホテルで開催するフジサンケイレディスクラシックとタイアップした周知や、県のゴルフ場協会伊豆支部への支援を行っている。2つ目がゴルフ場の周辺環境整備事業の補助ということで、これは、市内の各ゴルフ場の環境整備を行うことによってゴルフ場利用者の利用環境を向上させることでお客さんを増やすというところで、2分の1の補助を行っている。3つ目が松くい虫防除薬購入事業ということで、こちらも各ゴルフ場で松くい虫防除の薬剤を購入する場合に補助をしているという状況である。
- **6番**（犬飼このり君）按針祭について、この後またあると思うが、昔やっていたパレードはなかなか難しいと思うが、今年はどうのように考えているか。
- **観光課長**（草嶋耕平君）按針祭については、過去に昼間のパレードをやったり、市制70周年のときはナイトパレードをやったり、様々な取組をしてきた。ただ、パレードについては、道路を通行止めにしてパレードをすることに対して警察のほうから理解を得られないということ

もある。あと、真夏の炎天下なので、熱中症対策を考えたときに開催は難しいという状況になっている。令和6年度の第78回の按針祭についても、特段パレード等の開催は予定していない。通常、例年どおり観光会館で式典を行い、あと、海の花火大会が中心になるが、灯籠流しや太鼓合戦、こういったものを3日間、併せて行う予定となっている。

- 6番（犬飼このり君）目新しいことはないと思う。例えば前にミッキーたちが来たと思うが、今、ディズニープラスでやっているSHOGUNというドラマに按針が出てくる。タイアップなどは難しいかもしれないが、ストーリーだけ見たら、按針が網代に降り立ったことになっていて、伊東だよと思うが、そういうところもうまくアンテナでキャッチしてひもづけて、せっかく按針祭をやるんだったらそこに、例えば上映会でもいいし、今ちょうど話題になっているようなことにひもづけてやっていったらいいと思う。按針祭のやり方も、昔を知っている人はだんだん寂しくなっているというのがあるので、考えていく必要があると思う。ロケツアーリズムなどと併せてやることも可能だと思うので、大きい予算がどんと来ているだけなので、細かいことはないと思うが、そういう協議も進めていきながらの予算にしたらいいと思う。柔軟に対応できる中身にしてもらいたい。

予算案説明書（その3）10ページ、冬期イベントのまくら投げがここに一つ出てくるが、その後、予算案説明書（その1）204ページのシティプロモーションにもまくら投げが出てきて、どういう振り分けでやっているのか、その説明を願う。

- 観光課長（草嶋耕平君）冬季イベント開催事業の中の全日本まくら投げ大会については、市民体育センターで例年行っている全日本まくら投げ大会の開催に係る事業である。一方、シティプロモーションのほうのまくら投げプロモーション事業については、まくら投げという本市独自のイベントを、例えばそれを契機としてスポーツツーリズムという話もあるが、首都圏等の企業や団体に来てもらって、まくら投げをした中で、例えば企業のチームビルディングなどに活用してもらうように、まくら投げをPRする事業である。実際のところは、特設サイトの運用、ちょっと前は熱血硬派くにおくんというゲームキャラクターとコラボしたルール動画の制作も行っていて、そういった形で様々な媒体を利用して、まくら投げをPRするといった事業内容となっている。

- 6番（犬飼このり君）まくら投げはだんだん知名度も広がってきていると思う。途中でコロナがあったのでいろいろ数字が出にくいと思うが、どれぐらい参加者は増えているか。

- 観光課長（草嶋耕平君）コロナの時期は体育館の中で開催するので、なかなか開催できなかった時期もあった。令和4年度ぐらいから開催できるようになってきたが、前と違うのは、お子さんのエントリーが全くなかった。令和5年度も募集はしたが、1チームも応募がなかったということで、現在、令和5年度は子供の部は開催せずに一般の大人の部だけで開催している。

今回は48チームの募集をかけ、当初は48チームいたが、直前のキャンセルなどがあり40チーム程度に減ってしまったが、それでも300人以上が見え、そのうち大半の方が市内に宿泊したと伺っている。まくら投げ大会イベント自体の効果は非常に高いと思っている。

○6番（犬飼このり君）このまくら投げをメディアでいろいろ紹介したりというのはあると思うが、そういうプロモーションもシティプロモーションの中に入っているのか。

○観光課長（草嶋耕平君）このシティプロモーション推進事業の中にまくら投げプロモーション事業があり、予算としては令和6年度300万円であるが、このまくら投げプロモーション事業はまくら投げのPRを行う事業である。

○6番（犬飼このり君）202ページ、観光宣伝事業の伊東温泉イメージアップ事業の中にダイビングというものがあった。観光事業の中で今のところダイビングを全面に出しているところがあまり見えてこないが、令和6年度はどのように考えているか。

○観光課長（草嶋耕平君）伊東温泉イメージアップ事業の中に幾つか事業が入っていて、この中の一つにダイビングプロモーションがある。予算としては51万円となっているが、これは例年やっている事業で、市内7か所のダイビングショップで、ダイビングをした方を対象に抽せん券を配り抽せん会を行っている。当せんするとダイビンググッズが当たるようなキャンペーンを行っている。これは1か所だけではなく、市内幾つものスポットを回った場合に抽せんができるという内容になっている。これはダイバーの中では大変好評である。

○6番（犬飼このり君）大変好評ということである。ちょっと前に「あまんちゅ！」というアニメがあった。あれはたしかダイビングをするものだったと思うが、今後また「あまんちゅ！」と盛り返していくようなことは考えていないか。

○観光課長（草嶋耕平君）過去に「あまんちゅ！」とタイアップした取組があり、声優を招いたこともあるが、アニメなど映像媒体とのタイアップは費用がかかるので、現状では「あまんちゅ！」とのタイアップは考えていないが、市内にはまだ東海自動車がラッピングバスなどを走らせているので、その辺の反応も見ながら、ダイビングを契機としたところに「あまんちゅ！」というのを絡めて何かできるかというのは検討できていると思っている。

○6番（犬飼このり君）アニメはバラエティーと違っていつまでも残るものなので、有効に活用してイメージアップをしてもらいたい。「あまんちゅ！」に関していえば、ダイバーだけではなく、実はベスパ乗りの人たちがすごく反応していて、ベスパで伊東を回るということを考えていた人たちもいたので、そういうことも耳に入れてもらいたいと思う。

続いて、メディアミックス宣言事業委託料の中にフィルムコミッション情報発信があった。これはこの間伺ったロケツーリズムなどと関わってくるかどうか、事業内容を詳しく教えてほしい。

○観光課長（草嶋耕平君）お答えする。

メディアミックス宣伝事業の中のフィルムコミッション情報発信・収集事業で、こちらはロケツーリズムと当然関連はするが、こちらはロケツーリズム推進事業とは別で、実際に、例えば伊東市内でロケ等が行われるといったときに、例えばエキストラの方が必要なケースはかなりあるが、そういったエキストラの登録を行っていて、そういうロケがあったときに映像制作者のリクエストに応じてエキストラを提供するということと、あとは伊東市内のロケに協力的な施設を登録しており、そういった飲食店やホテル等の施設を登録して管理して紹介したり、そういうことをこの事業の中で行っている。

令和5年12月末現在で、エキストラについては186人、協力する施設として掲載しているのが167施設という状況である。

○6番（犬飼このり君）それでは、連携してロケをするときには、ここのフィルムコミッションを通してというイメージで分かった。

○1番（鈴木絢子君）202ページの観光イベント開催事業で按針祭執行事業委託料について、前年度の1,158万円から1,550万円に増額して、議場の説明では花火代が高騰ということであったと記憶しているが、打ち上げる数に変化はないのか。

あと、同じ202ページの観光宣伝事業の外国人観光客誘致活動推進事業委託料は、大綱で何人かの方が質疑しており、インバウンドの宿泊状況などを把握するための調査をこれから行うためという話であったかと思うが、この事業は具体的にどういった調査をするのか。まず2点お願いします。

○観光課長（草嶋耕平君）お答えする。

1点目の按針祭については、ご指摘のとおりこの予算については約390万円増額しているが、これは県内全体で花火代が約2割程度増加するということが一昨年から言われていたが、令和5年度については煙火事業組合の方たちにお問い合わせして従来どおりの値段で行った。ただ、令和6年度については2割程度増額ということがあったので、予算を増額している。

花火の打ち上げ数については、基本的には予算は増額するが、増額の理由は例年どおりの花火の数を維持するために増額したものであるもので、花火の数を減らさないように、現状維持するための増額である。

それから、外国人観光客誘致活動推進事業については200万円増額をしているが、ご指摘のあったインバウンドの宿泊等の調査事業を一応300万円程度見込んでおり、これは新規事業である。合わせると、これまでやっていたタイのメディアを招聘して伊東をPRするという事業を100万円で行っていたが、これを令和6年度はやめて、差し引きで200万円の増額という形になっている。実際の調査内容については、今現在外国人がどれだけ伊東市に宿泊し

ているのかといった数字がなかなか取れていなかった状況であるので、方法は、今後プロポーザルを行うのでその事業者の提案になるが、例えばクレジットカード決済の記録や、そういった情報を得て、それを分析していく内容になろうかと思う。

- 1番（鈴木絢子君）204ページのデジタルマーケティング事業であるが、これも大綱で何名かの方が質疑されていて、令和6年度は既存の動画配信のみで、新しいものをつくらないし、国内向けも移住・定住PRも行わないということで、既存の動画配信のみで500万円もかかるのかなと思った点が1つ。

その下のデジタルマーケティングの下のロケツーリズムは、説明書その3のほうに専門家によるセミナーの開催なども記載されていたが、専門家によるセミナーとは誰向けのセミナーになるのか。

あと、アニメ「リンカイ！」とタイアップした誘客促進ということがあったが、どのようなタイアップをするのか教えてほしい。

- 観光課長（草嶋耕平君）1つ目のデジタルマーケティング事業であるが、これまでに、過去には新たな動画を作り、それをユーチューブで広告配信をしていくというものと、移住・定住者向けの動画配信を行ってきた。令和6年度については新たな動画の制作は行わず、移住・定住者向けの動画についても、ある程度首都圏に絞ってこれまでも動画の配信をしてきて、ある程度ニーズというか、そういう数字も取れているので、令和6年度は移住・定住者向けも行わず、なおかつ観光PR動画の配信についても海外、特にアジア圏に絞って動画を配信していく予定である。それで500万円かかるのかというところであるが、これは広告であり、広告を打つ数によって当然金額が変わってくるので、この500万円の中で必要な数の動画の広告配信をしていくという状況になる。

ロケツーリズムのセミナーの対象者については、市民向けということではなく、令和2年10月に伊東ロケーションサービスという組織を立ち上げ、地域一体でロケの受入れをしていくことを目的に設立したので、こういった伊東ロケーションサービスのメンバーにそういうセミナーを受講してもらうことで、例えばロケツーリズムとはどういうものかとか、権利処理のノウハウであるとかそういったものを理解していただく、そういった目的でセミナーを開催しようと思っている。

それから、アニメ「リンカイ！」とのタイアップは、これも令和6年度、新規でやることになるが、アニメと一口に言っても、伊東が出てくるアニメはなかなかない。今回は伊東温泉競輪も舞台になるし、アニメの中で伊東温泉競輪所属の伊東泉というキャラクターや、平塚競輪所属の平塚競輪のキャラクターの女の子がいて、そういったアニメが放映されるということで、これを契機にアニメ好きの方にも伊東温泉競輪も含めて伊東市のPRをできるのではないかと

ということで、事業を進めるという状況である。

- 1番（鈴木絢子君）デジタルマーケティング事業は、今までのデータを基に、絞られたところに、回数的にも500万円の中で多めにアプローチできるようになったというような考えでよろしいか。

あと、208ページ、商工業振興補助事業で、商店街共同施設設置等事業補助金というのが入っているが、こちらの詳細とか活用条件などをもし伺えたらと思う。

- 産業課長（川口貴保君）商店街共同施設設置等事業補助金の事業内容について、1つは、湯の花通り共栄会の照明器具のLEDの改修事業である。こちらについては事業費1,700万円を予定しており、県の魅力ある買い物環境づくり支援事業費補助金を活用する予定となっているが、通常であれば県が3分の1、市が3分の1、上限500万円ということになるが、今年は県内の商店街の活用希望が多いということで、最終的な金額が幾ら、補助金額が幾らになるかというのはまだ県のほうで検討している段階ということで聞いている。

もう一つ、宇佐美の商店会が、宇佐美駅前通りの街路灯の撤去工事を予定している。これに関しては、総事業費が300万円ということで聞いており、これまで撤去というのはこちらの補助のメニューにはなかったが、今回予算計上させていただき、議会のほうで議決をいただければ、要綱を改正するような形で対応してまいりたい。

- 5番（浅田良弘君）それでは、一般会計その1の200ページ、観光会館のトイレ改修工事請負費である。これまでも質疑等が出ており、今回は便器の改修ということであるが、便器だけで周りの壁とか床とか、そういったところは手をつけない、便器のみという考え方でいいか。

- 観光課長（草嶋耕平君）お答えする。

便器の改修が中心になるが、トイレの場所によってはトイレブース自体、基本的には壁などの改修も、一応予定の中に入っている。ただ、どこのトイレの壁をどうやるかというのはこれから設計に入るので、そういった中でトイレブースの改修も併せて行っていくという考えである。

- 5番（浅田良弘君）分かった。壁もそうであるが、ドアも開閉の際に大きな音が出る。便器を直すのであれば、その辺も設計の視野に入れていただきたいと思う。

次に、同じ200ページのジオパーク推進事業の工事請負費である。城ヶ崎海岸の歩道整備ということで、これも先ほど4年から6年までの計画でされていたが、歩道については破損箇所を含めて全部直すということでもいいのか。それとも、破損している部分だけを直すのか。

- 観光課長（草嶋耕平君）お答えする。

基本的には、破損している箇所だけ修繕をするということではなく、全体をやり直すという形になる。やり直すに当たっては、これまでとは違い、より耐久性の高い高耐久型セメント系

木質舗装で施工する予定である。

○5番（浅田良弘君）分かった。

次に202ページ、宣伝費の部分で、県東部地域スポーツ産業振興協議会負担金、これが12万円という予算があるが、この協議会に負担をすることによって、本市の何が利益となるのか。また、協議会でどういう内容、本市からの出向者はいるのか、この辺についてはいかがか。

○観光課長（草嶋耕平君）県東部地域スポーツ産業振興協議会負担金については、目的としては民間企業や行政などが会員となって、主にスポーツツーリズム商品の開発とか、例えばスポーツ合宿、スポーツイベント等の誘致などを行う内容となっている。実際に、伊東市と協議会で何かをするというよりも、どちらかという東部地域全体の話になるので、直接伊東市にどれぐらい効果があるかというのはなかなか申し上げにくいところであるが、東海岸、東部地域でこういったものを、ここの組織を中心として推進していくという組織になる。

○5番（浅田良弘君）分かった。議場でも質疑したが、スポーツツーリズムに関して誘客、これはオリンピックも今年やるし、スポーツに対する健康増進あるいは企業のイベント等々がこれから徐々に増えてきているので、その辺でしっかり誘致ができれば一つの観光起爆剤になるのかなと思もあるので、こういった県東部の地域スポーツ産業の新たな開発事業があるということであれば、率先してその辺の対応をしていくべきであろうと思う。

次に、202ページの委託料、HIKARI to YUKATAにぎわい演出事業について、これも先ほど来から質疑が出ている。HIKARIに関しては竹あかりということで、情緒を醸し出すということであるが、今、HIKARIに関して注目がここのところされているのは都庁のプロジェクトマップングである。情緒という部分ではないかもしれないが、やはり人を呼ぶためのHIKARIというものも必要ではないかという気がする。実際に、予算的には大変多い予算かもしれないが、861万5,000円の部分でプロジェクトマップングができるような、また、それを伊東市の観光名所であるようなところで実施することも1つの観光施策になるのではないかと思う。

その中で、今回またHIKARI to YUKATAで竹あかりをやるが、この事業に対しては、6年度の事業では竹あかりをどういったところに設置するのか。

○観光課長（草嶋耕平君）お答えする。

令和6年度の事業の中で、新たな場所に竹あかりの設置は考えていない。この予算の中で、主に行うことは松川遊歩道沿いを中心に既存の竹あかりが400本程度あるので、これを、竹も5年ほどたつと取り替えていかなければならないので、令和6年度についてはおおむね200本程度を更新していく予定となっている。それに合わせて、例えばLEDが切れていたり、そういったところも直していく事業内容となっている。

○5番（浅田良弘君）分かった。竹そのものの寿命が来るものに関しての更新をする、その費用が主になるということである。

次は、先ほども出ていたその3の14ページ、外国人観光誘客については、中国への情報発信やトップセールスと書いてあり、中国の方々が今インバウンドで日本に来て、本市に来ておられるので調査をやるということであるが、実際に中国の株式市場を見ても大変今厳しいような状況というのがあって、中国以外の場所で、これまではタイとかがあったが、欧州とかアメリカ方面へのPRは考えていないのか。

あと、トップセールスと書いてあるが、トップセールスは誰が行うのか。この2点を教えてほしい。

○観光課長（草嶋耕平君）中国への情報発信については、中国はユーチューブが使用できないので、本市が海外に対するPRとして行っているデジタルマーケティングの主な媒体はユーチューブであるので、そこに中国は引っかけられない。中国には中国で主流なSNSであるウェイボを活用した情報発信を単独で行っている。中国以外の、例えばアメリカやヨーロッパなどは、デジタルマーケティング事業の開始当初、アメリカやヨーロッパも含めたところへ情報発信していったが、やはりこれまでのリアクション検証して、アジアの反応がよいとのことで、絞り込みをしていった中で、現在はアメリカとかヨーロッパに対するデジタルマーケティングでの情報発信は行っていない。これを今後もずっと行わなくてよいかというと、それは別かもしれないが、現状ではそういう状況である。

それから、トップセールスにおいては、毎年11月の頭に台湾の台北温泉で温泉祭りが行われる。これは過去からずっとそこに参加しており、市長をはじめ市内の観光関連団体数名でその温泉祭りへ出向き、台北の温泉協会の方たちと交流し、また、そこで伊東のPRもしてくるという内容になっている。

○5番（浅田良弘君）中国への情報発信について分かったが、トップセールスについて、台湾へ市長と商店街の方々が行くとのことであるが、その効果についてはどう捉えているか。

○観光課長（草嶋耕平君）最終的な効果は、やはりそれによってどれだけお客様が来ているかという数字になるかと思うが、デジタルマーケティングもそうであるが、そういう数字はなかなか取れていない。先ほど外国人観光客誘致活動推進事業の中で、インバウンドの宿泊者の調査を行い、これが連動しており、外国人がどれだけ伊東へ来ているかの数字をある程度正確につかんで、それが増えた、減ったである程度の効果測定ができるかと思っている。

台湾への伊東温泉のトップセールスの効果としては、実際にどれだけ来たかは数字上つかめていないが、やはり向こうの観光関連団体の皆様と交流した中で、あと、昨年度は台北で観光展が行われ、そこに伊豆のブースなどもあって、そこを訪問することによってPRもできたと

思っているので、一定の効果はあると考えている。

- 5番（浅田良弘君）分かった。コロナ感染症も5類に移行され、本市が観光で出遅れるということは非常に大きな痛手なるので、そこら辺は今まで以上にしっかりと頑張してほしい。

次にロケツーリズム、その3の17ページの中で、専門家によるセミナーの開催とかロケ地ポスター等販促物の制作、あるいは先ほどもあった「リンカイ！」とタイアップした誘客促進事業で、専門家によるセミナーの開催は、どういう専門家を呼ぶのか、また、ロケ地ポスター等販促物の制作は、どのような形で制作するのか、どこかへ委託するのか、アニメ「リンカイ！」は、恐らく女性の競輪選手の話であると思うので、これを本市の観光につなげるとよいと思うが、これはあくまでも競輪の話であるから、競輪場で競輪のファンを拡大するためのタイアップは分かるが、そこら辺を、せっかく「リンカイ！」とコラボをするのであれば、観光に近いような、観光誘客がしっかりとできるような形でタイアップをしてほしい。この3点について聞かせてほしい。

- 観光課長（草嶋耕平君）1点目の専門家によるセミナーは、ロケツーリズムとか、ロケの誘致などに精通した方を招聘してセミナーを行う。

ロケ地ポスターについては、基本的に内容、ポスターの中身は、伊東で撮影された場所とか、こんなシーンを撮ったといったものを何か所も1つのポスターに入れて、これを市内のいろいろなところに掲出することで、市内でこれだけの撮影が行われているという市民への周知、シビックプライドの醸成等を狙って行う。

3点目の「リンカイ！」については、もちろん競輪場のアニメであるので、伊東温泉競輪のPRにもなるが、やはりこれがロケツーリズムの推進事業の中に入っている意味としては、そういうものが放映されると、アニメにもキャラクターや声優のファンが一定数いるわけで、そういう方が、では、伊東温泉へ行ってみようとかいう形になるので、これがロケツーリズムの本来の狙いであるので、こういうところで観光誘客にもつながってくるかと思っている。

- 5番（浅田良弘君）分かった。「リンカイ！」については、やり方次第という感じになる。ちなみに「リンカイ！」の予算等はどのぐらい取っているのか。

次に、その1の204ページ、マリントウンの建設事業について、サンライズマリーナの棧橋修繕工事請負費で、今回、令和6年度は448万円である。毎年この修繕費は出てくるが、そう毎年破損してしまうのか。同じ箇所が破損するのか、耐用年数等でいろいろなところが破損し、その経費として修繕工事請負費が毎年ついているのか。

- 観光課長（草嶋耕平君）1点目のアニメ「リンカイ！」に係る予算であるが、令和6年度のロケツーリズム推進事業委託料の760万円のうち、この「リンカイ！」については130万円程度を見込んでいる。

マリンタウンの浮棧橋の修繕は、当然年間を通して、海のうねりや、台風が来ればかなり損傷する部分もあって、これまでもシーフレックスという海底の棧橋をつないでいるロープがあるが、そういうものがかなり破断していたり、それがずっとあった。これまでに、その中でも優先度をつけながら、早急に修繕しなければいけない部分をランクづけして、緊急度の高いところから順に修繕を行ってきた。一応、令和6年度においても、まずは点検をして、優先度をつけて、早急に修繕の必要なところから修繕をしていく。

○5番（浅田良弘君）生命等に関わることであるので、この予算が毎年つくことに対して苦言を呈するものではないが、安全対策としてやられていることは分かった。

その1、206ページ、プロムナード整備工事請負費1,500万円について、説明の中では日よけの屋根の設置とのことで、屋根はどのぐらいの大きさになるのか。

○観光課長（草嶋耕平君）現時点で屋根の面積の資料を持ち合わせていないが、太陽の広場の前に観覧席があり、弓なりにになっているが、その観覧席を3分割し、その中央部分に屋根をつける。

○5番（浅田良弘君）大きさは分からないとのことであるが、太陽の広場の観覧席に屋根を設置するとのことである。風が強いところに設置しても、しっかり固定された屋根でないと、危険度が増すのではないか。設計等についてはぜひ安全面を考慮しながら当たってほしい。実際に事業が施行されるのはいつ頃か。

○観光課長（草嶋耕平君）本事業も県の観光地域づくり整備事業費補助金の対象になっているので、その補助金の手続とか、夏季のマリンタウンの繁忙期は避けなければならないので、実際に着手するのは秋以降になるかと思う。

○6番（犬飼このり君）少し気になったことがあったので戻る。その3の14ページ、外国人観光客誘致のトップセールスの中で、台北の温泉祭りに行くとのことであるが、旅費がこの中に含まれているのか。

○観光課長（草嶋耕平君）基本的に市から参加する者の旅費は、この中から支出する。

○6番（犬飼このり君）市長ほか、観光関連団体の方も含むのか。

○観光課長（草嶋耕平君）観光関連団体の方の旅費については入っていない。例えばセールスを行うのが市長、観光経済部長、観光課長となれば、その部分はここから支出する。

○6番（犬飼このり君）分かった。

もう一度ロケツーリズムについて伺う。この事業費の中に、市役所の1階にある本市のロケ実績が紹介されているスペースの整備等の費用も入っているのか。

○観光課長（草嶋耕平君）市役所の1階にロケの実績を展示しているショーケースがあるが、これは過去のロケツーリズム推進事業の中の委託料の中でやっているものである。

○6番（犬飼このり君）せっかく今までの実績があつて、飾つてあるならば、そんなに費用はかからないと思うので、ちゃんと市民が分かるようにしてほしい。あそこは暗いので、明るくして、本市はこのようなイメージでイメージアップを図っているということを示し、そこでシビックプライドの醸成をしてほしい。

次に206ページ、商工費の一般経費の中で報償費、記念品代とあるのは何か。

○産業課長（川口貴保君）この報償費は、伊東たばこ販売協同組合の優秀店舗1店舗に対して記念品を出している。

○6番（犬飼このり君）分かった。

208ページ、商工業振興補助事業の中で、商工団体育成事業と商業パワー全開事業と商店街共同施設と、3つは似通った感じであるが、特に、商工団体育成事業と商業パワー全開事業の2つはほとんど似通っているが、その違いを教えてください。

○産業課長（川口貴保君）商工団体育成事業補助金は、275万円のうち、伊東市商店街連盟へ220万円、伊東たばこ販売協同組合へ55万円の支出となる。220万円の内訳として、商店街連盟自体の運営事業費の補助として60万円、あとは、もともとこれは商店街イベントへの助成とのことで、各商店街が行うイベントへの助成を行っていたが、これに対して、商店街連盟のほうで、商店街連盟全体であるようなイベントに対する補助をしてほしいとのことで、それを統一して、先ほどの運営事業費と合わせて220万円の補助となっている。

先ほどの話になるが、商業パワー全開事業は商店街のイベントに対しても出るが、こちらに関しては新規事業に限る補助になるので、少し性質が違うものである。

○委員長（井戸清司君）暫時休憩する。

午後 2時 1分休憩

午後 2時 1分再開

○委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○3番（青木敬博君）まず、その3の17ページ、まくら投げ事業は10ページの冬季イベントも含まれるようであるが、イベントにしる企画にしる、予算を使う目的が明確になっている必要がある。まくら投げは今、大会をやっており、大会は体育館に入れる人数に制限があるので、よく市民から参加チームを増やせと言われていた。現状はもうチームを増やせないと思うが、そのことについては間違いないか。

○観光課長（草嶋耕平君）現状、市民体育センターに3コートつくって行っている。2日間で行っているが、観光課や観光協会、旅館組合が総出で審判を務めなければならないとか、その運営に様々な人手が必要になる。現状この参加チームを増やすと、試合数も増える。今回はキャ

ンセルもあったので多少減ったが、例年どおり行くと目いっぱいであると思う。例えば会場をまた増やすとしても、今度は人手が足りなくなるので、現状では目いっぱいである。今後、例えば審判を育成するような取組も進めながら、協議会ではないが、そういうものをつくることで、直接市などが出向くのではなく、そういうところをお願いするような体制を将来的にはできればと考えている。

- **3番**（青木敬博君） そうすると、少なくとも令和6年度の予算としては、宿泊者を増やすより、どちらかという、以前に私は一般質問で言ったが、伊東という名前を外へ出していく役割が強く、そのために予算をつけているものと思う。実際今年も当日、まくら投げの初日に、テレビ東京以外は全部横並びでニュースで拾ってくれて、あれなどは少し出来過ぎだと思っていて、何かあるのだろうと、うがって見てしまうところもあるが、そういう目的があって使うと思う。

もう一つのプロモーション事業のほうで、今度はポスターをつくる事業がある。テレビに一瞬映ったぐらいで伊東という名前をすぐ覚えてくれるかという、正直それはないと思う。必ず二重三重で情報に触れる仕組みをつくらなければいけなくて、そう考えると、よく消費プロセスと言われるが、注意を引いたら、関心を持ってもらい、調べてもらい、記憶してもらい、参加してもらおうという5つぐらいのプロセスがある。一気に行ってしまう人もいるが、普通記憶はなかなか残らないので、5つぐらいのプロセスがあるが、テレビに少し映ったぐらいであると注意を引くぐらいであると思う。それを、興味を引くぐらいまで持つてくるためには、「まくら投げは、このまちだったのか」ということを示せるものが、媒体費用がほとんどかからない、伊東市の中にポスターを貼るとかで、東京には多分貼れないと思うので、伊東に貼るとのことであると思う。ポスターの予算の役割はそれだと思うが、先ほどくにおくんの契約は切れているような意味合いで言われたのかどうか分からないが、今、くにおくんとAKBの2種類あるではないか。くにおくんは、まだポスターが町なかにちょこちょこ貼ってあるが、あれはまだ使えるものであるのか。

- **観光課長**（草嶋耕平君） 令和6年度のまくら投げプロモーション事業の予算が300万円であるが、その中にくにおくんの著作権費が16万5,000円含まれており、令和6年度も継続してポスター等の利用は可能である。

- **3番**（青木敬博君） くにおくんは、大体ファミコンとかアーケードゲームがはやった世代であるので、年代的には40代後半から50代の人が一番食いつく。その半面、この間大会を見に行っていたが、大会は割と若い20代の子が多くなっていて、観光課としては、20代に響くのは多分AKBだと思ったのだろう。それでAKBを使っていると思うが、今回AKBのポスターは、2月頃に出来上がった。普通契約は1年単位であるが、この令和6年度の予算には、AKBの使用料が入っているのか。

- 観光課長**（草嶋耕平君）この300万円の中に、先ほどのくにおくんの著作権費と合わせてタレント契約費として、今回はAKBを起用したので、そのようなタレントを起用したPR費として77万円を計上している。基本的には令和6年度も引き続きそのようなものを使用していく。
- 3番**（青木敬博君）先ほども言ったとおり、それぞれ目的と役割があって使われると思うので、ぜひちゃんと目的どおりにやってほしい。正直、町なかのポスターなどはやや弱いと思っている。その辺も令和6年度は意識してやってほしい。
- 委員長**（井戸清司君）10分間ほど休憩する。

午後 2時 7分休憩

午後 2時15分再開

- 委員長**（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。
- 3番**（青木敬博君）一つ聞き忘れたので、またまくら投げ大会に戻りたい。確認であるが、まくら投げ大会のポスターはこの後ずっと貼っておけるということでもいいのか。今回、まくら投げのポスターが出来上がるのが2月の後半、多分AKBの女の子たちが人気だから集まってしまふといけなからぎりぎりにして、掲出もぎりぎりにしたと思うが、この後はずっと貼りっ放しでいけるという考え方でいいのか。
- 観光課長**（草嶋耕平君）委員お見込みのとおりである。
- 3番**（青木敬博君）まくら投げ大会を終わって、次にゆかたびへ行かせていただく。その3の8ページ、ゆかたびの具体的な目的で温泉情緒をつくりたいとあるが、それは基本的に伊東市に住んでいる人、市民側の思惑である。消費者が求めているものではなくて、自分たちがそうしたいというのをやっているから、結局、プロダクトアウト的な考え方になっていて、あまりよくないわけではないが、少し視点を変えてみたらどうかと思う。やっているところをざっくり調べたが、浅草、鎌倉、京都、修善寺がやっていた。鎌倉と京都は着物文化が強いし、浴衣というイメージではないから、確かに温泉地としては伊東が合っているとは思う。あとは消費してくれる人がきっちりと何を求めているかをしっかり把握できれば、もう少しプロモーション等がやりやすくなるのではないかと思った。浴衣を着られることだけが価値なのかと思うと、自分としてはそうではないと思っている。よく観光課の皆さんがおっしゃっているインセンティブをあげれば来てくれると考えても、お得になるから浴衣を着ようという人はまずいないと思う。主に女性だと思うが、女性が本質的に求めているものは、例えば非日常観であったり、衣装を変えることでモチベーションが上がる。よくメイクが変わるとモチベーションが上がる。本質的に何かがあると思う。その本質的な何かが今後の販売促進に生かしていければいいと思うが、今この予算だけだと浴衣を着せるという予算しか入っていない。販促費等は入っている

のか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）基本的に事業費の中、浴衣に対する思い、市街地活性化事業としてインセンティブを付与するような事業費になる。委員おっしゃるとおり、ただ浴衣を着てもらっただけという、こちらが着てほしいと思っているだけなので、浴衣を着て歩きたくなるような環境づくりが必要なのかと考えている。ただ、そう思ってもらえる環境は難しく、試行錯誤しながらやっている状況である。ゆかたびを利用していただいた方にアンケートを取ったりしているので、そういったアンケートの御意見等も参考にしながら、こういった形になれば浴衣を着たくなるのか。特に女性であるが、そういったところも検討しながら改善しながら事業を進めていければと思っている。

○**3番**（青木敬博君）さっき課長がおっしゃっていた東海館の前で写真を撮っているとあったが、ふだんと違う自分を見てもらいたいという気はあるような気がする。そういったことを例えば販促物等に、ここでこういう写真が撮れるとやるだけでも、少し利用者を増やしていけるのではないか。サイトにも載せていなかったから、ざっとしか見ていないが、そういった本質的なものをぜひ観光課の皆さんでもんでいただき、それを販促に生かしていただければと思う。ゆかたびに関してはそれで終わる。

次にデジタルマーケティング、その3の16ページ、アジア圏と話があったが、多分台湾とかタイとかになると思うが、フィリピンとかも入ってくるのか、どの国が具体的に決まっているのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）基本的にはアジアであるが、タイ、台湾、シンガポール、マレーシア、フィリピンといったところが中心になっている。

○**3番**（青木敬博君）一般質問でもしたが、フィリピンは正直早いかと思っている。そこに予算を投入するのが正しいのかと思うところもあるし、シンガポール、マレーシアもまだ早いという気がしているところがあるので、そこは慎重にまた見極めてもらって、見てくれても物理的に収入がなくて来られないとあまり意味がないと思うので、そこは気をつけてほしいと思う。あと、台湾は、これも一般質問でやったが、来日している人の81.3%は20歳から49歳である。そうすると、ユーチューブの広告は50代を外す、60代を外すとか年代制限もできる。もう一つ、この間の自分の一般質問の資料をつくっていて、あのときは気づかなかったが、今気づいたことがあって、今、アンドロイドテレビというのがあって、結局、アンドロイドテレビを流しっ放しにしている人が結構いると思う。そうすると、ちょうど55歳以上がアンドロイドテレビを流しっ放しにしている年代なので、デバイスとしてテレビを外すこともできるので、その辺を考えて予算を使っただけければと思う。

もう一つは、外国人観光客誘致と絡むのかもしれないが、市長がメディアで外資系企業にも

力を入れていくと言っていた。これも一般質問で私がやったが、国内にいる外国人と外資系の企業と合うと思うので、今回、デジタルマーケティングは国内の外国人は入っていないのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）令和5年度までは、たしか委員から指摘をいただいてから、令和4年、5年と外国人がなかなか戻ってきていない状況の中で、例えば首都圏や国内にいる外国人に向けた動画配信をしてはどうかと提案をいただいた。実際に首都圏や企業で働いている国内に住んでいる外国人向けの動画配信も行ってきた。令和6年度については、国内は外させていただき、予算にも限りがあるので、海外に絞った配信を予定している状況である。

○**3番**（青木敬博君）国内の外国人は全然考えなくていいが、外資系企業に近い人だったら、タイミングが合えばいいかと思ったので、ぜひその辺は思ったとおりにやっていただいて結構である。

次に、その3の14ページ、外国人観光客誘致事業推進事業でウェイボーの話が出たが、そもそも論として伊東市が中国をターゲットにするというのはこれから先もあることなのか。確かに人口が大きくマーケットも大きいですが、中国は今、基本的には団体旅行しか来られなくて、団体旅行だとそもそもB to Bの商談が多くなると思う。そう考えると、わずかな金額だと思うが、中国に人材ソースを使うこともどうなのだろうとっていて、中国をターゲットにこれからはしていくのか伺いたい。

○**観光課長**（草嶋耕平君）デジタル媒体を使った情報発信においては、中国をメインターゲットとしては見ていない状況である。あくまでも台湾やタイ等が中心であると考えているが、外国人観光客の数となると、今はまだ中国が全然であるが、例えば令和元年については、やはり中国がずば抜けて多かった。中国はああいう国なので、国の状況によって大分変わり、もし中国の方が世界中を旅行する形になってきたときに、大きなマーケットであり、無視できないところがある。そこはウェイボーを活用して、この種の観光情報を継続してPRしていきたいと思っている。

○**3番**（青木敬博君）ウェイボーは、どちらかというとツイッターなので、それほど影響力はないと思うが、今みたいに抑えみたいな感じでやっていくのならいいのではないかと思う。

続いてロケツーリズム推進事業、その3の17ページ、先ほどロケ地ポスター等について1枚にここで撮影されたと貼っていくと答弁があったが、この事業の予算を使う目的としては、ロケのお手伝いをしたり、お金を出したりというのは伊東に人を呼びたいからである。まず伊東に集客するのが一番の目的である。先ほど課長がおっしゃっていた声優を追いかけるとか、俳優を追いかけるとか、本当に動機として強い。旅行に来たいという動機を生みやすい人である。それを呼ぶためにやることはすごくいいが、ポスター等だと東京には貼れないから、結局、伊東に貼ることになると思う。どちらかというと、人を呼ぶというよりは伊東市のシビックブ

ライドの醸成のほうが強くなってしまおうと思う。ポスターを作ったら、俳優が載らなければ権利はないと思うが、権利がなければ、それをどうにかネット展開することで、誰々さんという俳優が好きな人が、ロケ地が分からなくても、ネットで調べられるように、もともと動機が強い人たちだから、動機の強い人たちに早くつながれば、ちゃんと来てくれる。つなげるような仕組みも必要だと思うが、このロケツーリズム推進事業の中にはウェブ系のものは特に入れていないのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）ロケ地ポスターについては、先ほど来質疑があったが、伊東市内で撮影された作品や撮影されたシーンを貼ってポスターにすることである。これは100%市民に対してのポスターである。市民のシビックプライドの醸成を目的としたポスターである。外向けの情報発信となると、継続してやっているが、ロケーションジャパンという雑誌があり、これは主には映像制作者向けであるが、一般にも販売をしている。ロケ好きとかドラマ、映画好きの方が手に取れば、伊東市のロケ地や伊東のおいしい食も載っているので、目に止まるのではないかと思っている。あと、ウェブ上でいくとロケナビというサイトがある。そこにも本市の撮影スポットや伊東市の情報が載っているので、そういったところで外向きには取り上げている。

○**3番**（青木敬博君）ロケーションマガジンはあまり発行部数がないと思っている。もう少し仕掛けができるといいなと思うことだけを伝えて次に行かせていただく。

次に、プレスリリース活用事業、その3の12ページ、これの目的としては、伊東の名前を外へ出していく。マスコミが拾いやすいことをプレスリリースして、マスコミに拾ってもらおう。そして、伊東の名前を外に出していくというのが目的の予算だと思う。いろいろやられていると思うが、自分が思うのに、たらい乗りとか山焼きとかまくら投げ等が拾いやすいかと思っている。逆に按針祭みたいな花火大会などはマスコミなどは拾ってくれないと思う。ただ、そこで気になるのが表現を変えないと、毎年同じことを送っていると、マスコミが拾ってくれないと思う。例えば山焼きだって、700年間続く伝統の山焼きと書くのと、ほぼ山火事、大室山が燃えると書くのでは、マスコミの興味なり拾い方が変わってきてしまう。そういった表現を変えて毎年送っているかだけを確認したい。

○**観光課長**（草嶋耕平君）有料プレスリリースについては、プレスリリースチケットと言われ、それを購入することによっていろいろな観光イベントの情報を発信して、メディアに取り上げていただくという内容になっている。委員の指摘のとおり、毎年同じような内容であると飽きられてしまう。メディアから取り上げもらいにくくなると思うので、発信や投稿する内容については、メディアに取り上げてもらいやすい形に毎年ブラッシュアップしていきたいと考えている。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。

暫時休憩する。

午後 2時31分休憩

午後 2時32分再開

○委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。

続いて、第8款土木費について質疑を行う。事項別明細書は209ページからになる。発言を許す。

○6番（犬飼このり君）212ページ、土木総務費の中のアダプトシステムの今の状況について、その範囲や対象団体等の数を教えていただきたい。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）アダプトシステムについては、道路や河川、公園等の建物の環境美化、ボランティアが公共施設の里親となっていていただくものである。範囲としては公共施設ということになる。そして、登録していただいている団体は、令和5年度、今年度は74団体ほどある。ちなみに、令和3年度は57団体、令和4年度70団体、わずかであるが、右肩上がりの状況になっている。

○6番（犬飼このり君）前にも相談したことがあるが、個人でもまちの美化に関してやりたい人もいる。通りが汚くて掃除したいと一緒にやる人がいない人を集めて、講座とか、このようにやってくださいという勉強会をやるつもりはないのか。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）今、委員のご指摘のお話は、現段階では講習会等は考えていない。個人、1名でやりたいという声も確かにある。ただ、駄目ではないが、お願いしてけがをされたりということがあるので、できれば2人以上でお願いしている。ただ、1名が駄目ということではない。

○6番（犬飼このり君）1名と1名をつなぎ合わせる何かがあったら一緒に活動ができるかと思った。

212ページ、耐震対策であるが、木造住宅耐震改修助成事業費補助金がある。戻って208ページの木造住宅建替支援事業補助金がある。この2つはどちらも木造住宅の耐震等に関わると思う。208ページの建替支援は市内業者であるが、212ページの木造住宅耐震に関しては事業者は市内事業者に限るということはないのか。

○建築住宅課長（森 秀行君）212ページの木造住宅耐震改修助成事業費補助金については、国の補助金を使つての耐震対策の事業になる。別にどこの事業者でもオーケーである。

- 6 番（犬飼このり君）理解した。木造住宅の耐震とブロック塀の除去に関する補助金は、多分今回の震災を受けて、またさらにやりたいという人がいたら増額補正等で対応するようになるかと思うが、市としては枠を増やす考えはあるのか。
- 建築住宅課長（森 秀行君）木造住宅の耐震事業については、2 件増やす予定である。今回、地震で増やさせていただいた。ブロック塀については、ここのところ1 月から状況を確認したところであるが、問合せ等がないので、その辺は去年と同じ数字にさせていただいている。
- 6 番（犬飼このり君）前年度あった緊急輸送ルートの整備は終わったのか。
- 建築住宅課長（森 秀行君）緊急輸送ルートについては今年度で終わり、来年度以降については今のところ相談がないので、相談があった時点で復活させるつもりでいる。
- 6 番（犬飼このり君）了解した。多分また増えてくる気がする。
- 2 1 2 ページ、空き家等対策事業で協議会と相談すると書かれていたが、空き家対策について空き家を売りたいとか処分したい人は相談の窓口があるが、空き家を求めている側に対しての相談窓口は設置しないのか。
- 建築住宅課長（森 秀行君）空き家を求めている方については、移住という方向性になるため、私どもでは扱っていない。
- 6 番（犬飼このり君）了解した。市内の方で例えば空き家に引っ越したいという人も出てくるかもしれない。空き家バンクを設置する予定もないのか。
- 建築住宅課長（森 秀行君）いまのところ、空き家バンクについては企画課で検討しており、私どもでは検討に入っていない。
- 6 番（犬飼このり君）2 2 0 ページをお願いします。交通安全施設費の次、子供の移動経路施設費は通学路等のラバーポールのことか。
- 建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）事業の内容としては、ラバーポールに限らず、新年度はグリーンベルトといったカラー舗装を計画している。
- 6 番（犬飼このり君）今予定している場所はどの辺になるのか。
- 建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）来年度は八幡野・浜入口線と四辻線の2 路線を計画している。
- 6 番（犬飼このり君）分かった。
- 2 3 4 ページ、都市公園整備事業について、小室山公園恐竜広場観光トイレはどのような設計計画なのか教えてほしい。
- 観光課長（草嶋耕平君）小室山公園の恐竜広場については、過去にアスレチック遊具を整備したところなので、かなり利用者数が増えてきている。恐竜広場にトイレがあるが、かなり古くて、男子の小便器が外から丸見えで、昔はそういうデザインがはやったのかもしれないが、そ

ういった状況なので、そこを取り壊して新たにトイレを整備するに当たって、令和6年度については設計業務を行って、令和7年度にトイレの建設工事をする計画である。

- 6番（犬飼このり君）多分まだ中身は具体的には決まっていないと思うが、子供が使うところなので、着替える場所も考慮していただけたらいいと思っている。

同じく234ページ、都市公園遊具整備工事はどのような遊具の整備なのか。

- 都市計画課長（増野武史君）お答えする。令和6年度は、市内にある都市公園のうち、かなくさ公園についてブランコと滑り台を整備する予定である。

- 委員長（井戸清司君）東日本大震災により犠牲となられた方々に黙禱をささげるため、暫時休憩する。

午後 2時43分休憩

午後 2時47分再開

- 委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。
- 6番（犬飼このり君）234ページ、デマンド型乗合タクシーについて、ルートの再検討はないのか。
- 都市計画課長（増野武史君）デマンド型乗合型タクシーのルートの再検討としては、もともとデマンドの乗合タクシーは、伊豆高原から赤沢へ運行しているバス路線の代わりとして運行しているので、今のところ見直しの予定はない。

- 6番（犬飼このり君）赤沢の方から、伊豆高原駅までではなくて、もう少し先まで行けば、ホームセンターとスーパーもあるので、行けるようにしてほしいということを何回か言われたことがある。もともとあったバス路線の代わりかもしれないが、実際の利用者が使いやすいような形にしていただけたら、もっと利用が増えるのではないかと思うので、検討していただけたらと思う。

232ページに戻って、伊東駅周辺地区整備事業について、2日間、説明会があった。これについて、前年度と同じように計画の予算がついているが、どのようにして今までの計画を出して、今後はどのように進めていくのか教えていただきたい。

- 委員長（井戸清司君）暫時休憩する。

午後 2時49分休憩

午後 2時50分再開

- 委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。
- 6番（犬飼このり君）取りあえず、今それでいい。

○委員長（井戸清司君） 暫時休憩する。

午後 2時50分休憩

午後 2時50分再開

○委員長（井戸清司君） 休憩前に引き続き、会議を開く。

○1番（鈴木絢子君） 230ページの街路事業費、都市計画道路伊東大仁線改良事業について、前年度と同じ予算がついていて、松原の未整備区間60メートルのことだと思うが、昨年度の委員会記録を見ると、セットバックしていないところが5件で、令和7年度までに用地を全て取得して、令和8年度から始めたいという旨の要点記録が残っていた。こちらの進捗はどうか。

○都市計画課長（増野武史君） 都市計画道路伊東大仁線の進捗状況は、現在まだ同じように5名の方の用地買収が済んでいないという状況になる。令和6年度についても、同じ対象者の方を主に用地交渉を進めていく予定である。

○1番（鈴木絢子君） 236ページの生活路線バス運行事業補助金について聞かせてほしい。こちらは令和5年度より1,000万円減額されているが、この減額理由を教えていただけたらと思う。

○都市計画課長（増野武史君） お答えする。令和6年度の事業費が減額になった理由について、令和5年度にバス事業者が運賃の値上げ等を行った結果、路線の収益がある程度改善されたという状況がある。それによって事業費が減額されている。

○1番（鈴木絢子君） これは自主運行バスのことだと思ったが、本数が減ったりとか、例えば路線が変わったりとか、そういった変更はないということですか。

○都市計画課長（増野武史君） 令和6年度の伊東市の自主運行バスの予定については、4系統、新たに自主運行バス化している。ルートについては、宇佐美側のルートで一部ルートの変更をしている。

○1番（鈴木絢子君） 11系統と記憶しているが、ということは、さらに4系統増えて15系統ということですか。

○都市計画課長（増野武史君） おっしゃるとおりである。

○1番（鈴木絢子君） 令和5年度、ユニバーサルデザインのタクシー導入補助金が入っていたが、令和6年度に廃止されている理由を伺いたい。

○都市計画課長（増野武史君） ユニバーサルデザインタクシーの導入補助については、今の段階で新たに導入するという連絡がないことから、来年度の予算に入れていないという状況になる。

○5番（浅田良弘君） その3の10ページ、駅周辺地区整備事業について、伊東駅前A地区再整

備等推進事業委託ということで、予算と実際に委託先であるディベロッパーが見つかる見通しはどうか。

○都市計画課長（増野武史君）令和6年度について、伊東駅前A地区の再整備の委託料については、現在の駅前広場の用地測量費と用地調査費という形で、現在の駅前広場の境界を確定する業務と補償費の算定をするための業務になる。これらについては、来年度入札をかけて発注して業者を決めるという予定になっている。

○5番（浅田良弘君）分かった。用地の確定ということで、ディベロッパーの見通しはないと理解していいか。

○都市計画課長（増野武史君）いわゆる2街区という今の観光バス駐車場として臨時で使用しているところの整備については、今、ディベロッパーを探しているところである。今回の委託業務については、2街区ではなく、駅前広場の境界確定になるので、ディベロッパーとは違う業務になる。

○5番（浅田良弘君）分かった。

その3の13ページ、地域公共交通活性化事業について、事業内容の文章の中に地域公共交通の協働ガイドラインの作成とあるが、この協働ガイドラインはどのような内容で、いつ頃作成されるのか、その2点を教えてほしい。

○都市計画課長（増野武史君）お答えする。地域公共交通の協働ガイドラインは、令和6年度の業務委託の中で依頼する内容になる。そういう状況なので、業務が完了する頃、恐らく1月、2月ぐらいにはガイドラインができるのではないかと考えている。ガイドラインというのは、いろいろな別荘地等がある状況の中、協働で交通を運行できるようなガイドラインを作成することになっている。

○5番（浅田良弘君）いわゆる各事業所でお隣のガイドラインを作成するというのでいいのか。

○都市計画課長（増野武史君）ガイドラインというのは、伊東市にある別荘地だとか、そういうところが自主的に協働で車の運行ができるようにするため作成する。今回、案としてそういうガイドラインをつくって、今後、そういうものを使いながら、いろいろな交通に合わせた協働の事業を行っていくという形を予定している。

○5番（浅田良弘君）分かった。ということは、その3の12ページに戻って、交通対策事業の中に地域公共交通計画策定業務委託ということで、これは地域公共交通の新たな案の策定が1年延びて、冒頭で質疑したことについても、地域公共交通計画策定業務の中に盛り込んでいくかどうかということと、策定の業務委託は実際に専門的なところに公共交通の業務委託をするのか、あるいは本市で言う公共交通事業者と市の職員等が協議会等をつくって策定業務に当たるのか、そこら辺についてはいかがか。

○都市計画課長（増野武史君）お答えする。先ほどの協働ガイドラインについても、作成した結果を踏まえて公共交通計画の中に盛り込む予定である。委託先については、今回、専門の業者に委託する予定である。

○5番（浅田良弘君）専門の業者ということは、とても専門的な知識等があるということで、その点はいいが、本市の地域的な特徴とか実情を踏まえた中での地域公共交通計画の策定が実際にできるかどうか、そこら辺について心配であるが、大丈夫か。何か根拠となることがあるか。

○都市計画課長（増野武史君）お答えする。本市の現状や課題を整理するために、令和6年度の委託の中でアンケート調査を予定している。それによって現状の課題や、それらの課題の整理を行う予定である。来年度委託する予定の業者は、入札になるが、例年、伊豆地域周辺でそういった公共交通計画を策定している業者が契約しているという状況もあるので、来年度発注した段階でも、同じようにいろいろな地域で今まで公共交通計画を策定している業者が参入してくることになると思う。

○5番（浅田良弘君）分かった。それでは、期待して待っている。

続いて、その3の13ページ、市営住宅既存施設改修解体事業について、市営住宅3戸の住宅リフレッシュ工事をすると書いてあるが、今回、どこの市営住宅をリフレッシュするのか。

○建築住宅課長（森 秀之君）リフレッシュ工事については、入居を待っている方が多い住宅をメインでやらせていただくので、今ここでは、どこということは特定できない。様子を見ながら、できるだけ早く3戸をやらせていただきたいと思います。

○5番（浅田良弘君）分かった。できるだけ早くということであるが、新年度に入ってなるべくすぐ入れるような体制が必要ではないかと思っている。優先的なことはあるかもしれないが、予算に上げてくる段階で、ある程度青写真がないと我々も審査のしようがないので、ぜひともそこら辺は願います。

○建築住宅課長（森 秀之君）先ほどのリフレッシュ工事の話であるが、新山住宅をメインに3戸やらせていただきたいと思います。

○5番（浅田良弘君）了解である。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。

次に、第11款災害復旧費について質疑を行う。事項別明細書は299ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

- 6番（犬飼このり君）市議第62号 令和6年度伊東市一般会計予算常任観光建設委員会所管部分に反対の立場で討論する。

所管部分における継続事業は、十分な検証と再考をしているのかと疑問に思われるものが幾つかある。社会情勢や経済状況で全て思いどおり進めることが難しい事業が多いが、誰かに責任を押しつけるものではなく、しっかりと検証をし、継続、廃止を決めてもらいたい。新規事業を含め、本市の役割や目指す将来像を実現するための予算にしてもらいたいと思う。これらの理由から、市議第62号 令和6年度伊東市一般会計予算常任観光建設委員会所管部分に反対する。

- 委員長（井戸清司君）ほかに討論はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第62号歳出中、本委員会所管部分は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

- 委員長（井戸清司君）挙手多数である。よって、さよう決定した。

-
- 委員長（井戸清司君）日程第10、令和6年度における常任観光建設委員会所管事務調査の継続調査についてを議題とする。資料配付のため、暫時休憩する。

午後 3時 5分休憩

午後 3時 6分再開

- 委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。

お諮りする。本委員会においては、1、観光行政に関する事、2、観光施策及び公園の維持管理に関する事、3、農林水産業及び畜産業の振興に関する事、4、労働及び商工業の振興に関する事、5、競輪事業に関する事、6、公営住宅政策に関する事、7、上下水道整備促進に関する事、8、都市計画事業に関する事、9、公園計画及び都市景観に関する事、10、道路、橋梁、河川、港湾その他土木行政に関する事、11、自然保護及び土地対策に関する事、12、伊豆半島ジオパークに関する事、以上の12件の所管事務について、令和6年度中、継続調査を行うこととし、議長に申入れをしたい。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）異議なしと認め、さよう決定した。

○委員長（井戸清司君）以上で日程全部を終了した。

6番 犬飼委員に伺う。市議第62号について、少数意見の留保をするか。

○6番（犬飼このり君）留保する。

○委員長（井戸清司君）委員会審査報告書の案文については、正副委員長に一任願う。

○委員長（井戸清司君）これにて常任観光建設委員会を閉会する。

○閉会日時 令和6年3月11日（月）午後3時 7分（会議時間3時間44分）

以上の記録を認める。

令和6年3月11日

委員長 井戸清司